

第36回平成23年3月与謝野町議会定例会会議録(第8号)

招集年月日 平成23年3月24日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後5時00分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(1名)

11番 小林庸夫

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

- | | | |
|---------|----------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 29 号 | 平成 23 年度与謝野町一般会計予算 |
| 追加日程第 1 | 議案第 44 号 | 与謝野町地域情報通信基盤整備センター設備工事請負契約の変更について |

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長 (井田義之) 皆さん、おはようございます。

きょう一日、また、お世話になります。きょうは事務的な報告というか、お願いだけしておきます。昼休み午後1時から議会運営委員会を開催をされますので、議会運営委員の方々、よろしくお願ひいたします。

それから、本会議終了後、急遽ではありますが、総務常任委員会が開催されますので、これも皆さん方にはよろしくお願ひをいたします。

なお、本日も小林議員から欠席の届が参っておりますので、ご報告を申し上げておきます。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第29号、平成23年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。22日に引き続き質疑を続行いたします。

なお、何回も、これまでからお願ひしておりますように、質疑に当たりますは予算書の何ページとか、参考資料の何ページとか、委員会の資料であるとかいうことを申し上げていただきながら質問に入っていただきますように、再々ではありますけれども、お願ひをいたします。

なお、あと1点、ここで私、前を見ております。この裏のほうまで私、目が届きませんので、特に、この裏の方々については、発言のとき、必ず声を出して発言をお願ひをいたします。手だけ挙げていただいても、私のほうには見えませんまで、よろしくお願ひをいたします。

質疑ありませんか。

議長 (井田義之) 12番、多田議員。

12番 (多田正成) 皆さん、おはようございます。

それでは、23年度の当初予算全般について1回目の質問をさせていただきます。

ページにしまして参考資料の44ページなんですけれども、全般にわたってですので、ページ数でいきますと44ページから入らせていただきたいと思います。町長も提案説明の中で触れておられましたが、平成22年度の6号補正以降の予算と当初予算とを比較すると一般会計1億9,300万円の減、特別会計では2億9,700万円の減、合わせますと4,900万円の減額予算で、財政調整基金4,500万円を繰り入れながらの大変厳しい予算編成だったと説明されました。そんな財政運営の中で一般会計では、主要事業として総合計画に基づき10年に一度の大名行列や福祉空間整備、算所会館整備、リフレ再開に向けての整備、加悦中学校の改築に向けての基本設計など、準備をしていただいております。新規事業も含め、大変多くの事業予算となっておりますが、そのことは行政として進めていかなければなりません。今回、一般質問でも取り上げました合併財政効果の出せる、つまり三つを一つにする機構改革、あるいは施設統廃合に向けた予算やソフト事業が目につきます。また、過日、22日に今田議員も財政運営について触れておられます。若干ご答弁も聞かせていただきましたが、現在、削減目標に向かって人件費の削減や事業費を抑えての財政の削減に努めていただいております。

合併6年目にして総合的な三つを一つにするような課題を解決するための当初予算が今回、組

まれていないように思いますが、企画財政課としまして合併財政効果の出せるような具体的な企画ができなかったのか、まず、その辺からお尋ねしていきたいと思ひます。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。合併をいたしまして5年が経過をいたしました。合併した町には、町として、その合併効果を上げるために当然、進めていかなければならない施策というものはあるだろうというふうに思っております。そういう中で、太田町長も2期目のお約束として10個程度のお約束をしていただいております。その中では特に学校の適正規模、適正配置、それから役場組織の見直し、庁舎の統廃合、これらも重点的に取り組みたい事業ということで上げられておるわけでございます。その予算が見えないということでございますけれども、これは予算に計上しなくても、話し合いを進めていくという意味では予算は要らないだろうというふうに思っております。

先日の町長の答弁の中にもございました。例えば、役場庁舎の統廃合、これにつきましても、当然、議会の皆様方にご説明を申し上げ、ご理解をいただいた上で毎年やっております町政懇談会等、そういったところでご説明をし、住民の皆様の問題を提起していく、そういった中で、そういった予算は要しないと、いわゆるゼロ予算として進めていける事業だろうというふうに思っております。学校の適正規模、適正配置、庁舎の統廃合、そういったことは特に今、この時点で予算を計上する必要はなくて、いわゆる今、問題を提起して話し合いを進めていくと、こういうことだろうというふうに思っております。以上でございます。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 次に、一般質問でも町長のご答弁をいただいて、そういった課題をテーマに町政懇談会などで、町民に投げかけ、意見を幅広く聞いていくというご答弁だったかと思ひますが、そのことも大変大切だと思っております。

しかし、それでは私は対応が遅いような気がいたしまして、合併したのですから、過去5年間で管理者の骨格ができて、6年目で町民との合意が進められるような、できるような、そして、7年目に計画をして8年目に実施していくと、そして、9年目に完成をさせて、合併特例債の切れる10年目には持続可能な新体制で進むといった計画が財政シミュレーションとともに、僕は示されるべきではないかなというふうに思っております。町長はその点、どのように考えておられるのか、ただ、町政懇談会で説明をして、それから、いろいろと議論をしてまとめていかれるということはわかるんですが、私は、それでは合併特例債の、一般質問にも言いましたけれども、合併特例債までに、そんな話がまとまるのかと、町民感情も出てきます。確かにぎくしゃくすると思ひますけれども、その辺をどのように考えておられるのか、再度、お尋ねをいたします。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） おはようございます。

多田議員のご質問にお答えしたいと思ひます。計画といたしましては、多田議員がおっしゃっているよりは速いテンポで進めていきたいというふうに考えております。今回の2期目の1年が過ぎたわけですので、この2年目におきまして、昨年、吉田課長に参事ということで特命事項を数点、お願いしました。その中の一つに、この庁舎の問題も入っておりますし、参事が中心になって横断的に町の中ですべき事項につきまして、まとめてもらいました。せんだつても申し上

げましたように、この22年度の中で一定の庁舎問題につきましては方向性を出して、ワーキンググループの中で出してくれております。それを早い時期に議員の皆さんにもお示しをし、そして、それをもって町民の皆さんとの議論の場を持ちたいというふうに考えております。

できれば来年度について、そうしたことが実行できるような形をつくっていききたいなというふうに考えております。今回、職員も、また数が減りますけれども、全部が受け入れられるというところまではいっておりません。そうしたこともにらみながら、工夫をしながら一定の方向性を出していきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 町長も非常に今回、前向きの答弁をしていただきました。多分、町長の胸のうちには、のど元まで出ているのではないかなというふうに思いますけれども、僕は、そうでしたら、一遍、どうせ、いつかは議論、ぎくしゃくしてくる時期が来ると思いますので、早く、この場で提案をされて、町民の声をどんどん上げていただいて議論していただいて、本当に何が必要なんだということを町民の中で議論していただいておいて、町政懇談会にもって行って、そこをまとめていただくような話にしないと、いろんな意見が出てくると思いますので、ここ一、二年、そればかりで費やしてしまうと、とても間に合いません。合併特例債の有効な活用ができない時期に入ってしまうという気がしますので、もうのど元まで出てましたら、はっきり僕は出していただくべきではないかなと、それから、真の町民の議論が始まると思いますので、その辺を再度、お聞きしますが、先ほども言われましたけれども、早く出していただきたい。この場でも出していただきたいというふうに思っています。結果は、それからの話でして、まず、議論、町民の議論をどこまでまとめていけるのか、出していただいたほうが、私はスムーズに行くのではないかなというふうに思っておりますが、町長は、その辺をどのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほど来、申し上げましたように、一定の方向性を持ったものをワーキンググループがまとめて、私に提出してくれました。しかし、それは町の思いを一定固めたものでございます。そこに至るまでにどういうプロセスがあったのか、あるいは、そのことによってどういうことが生じるのか、それらにつきましては結論ありきではなしに、そうしたこともきっちりと説明する必要があると思いますし、まずは、やはり議員の皆さん方に、そうしたものをお示しして、一定の理解を得た上で、やはり町政懇談会等でお話をさせてもらうことのほうが、よりいいのではないかなというふうに考えております。いろんなご意見があろうと思いますけれども、町としての一定の固めた案というものを、やはりお示しすることが大事だろうと思いますし、ただ、こうですだけでは、やはり町民の皆さんにも納得いかない、いろいろと論議してくれた中身も、やはり説明をした上で理解していただくということの手間が大事だろうというふうに思っておりますし、そうしたプロセスを積み上げていく中で、方向性をきちんと定めたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 多分、胸のうちはあると思いますが、それが今、言葉にはなかなか出しにくくて、町長は、その方向性で早く進めると言っておられますので、その辺でしておきますけれども、なぜ、私がこのことに周知して財政効果を求めるかといいますと、参考資料の49ページを見て

いただくと、その問題点がもう現に出ております。町長も十分ご存じだろうと思っておりますけれども、この49ページの予算の歳出の合計額が出ておりますけれども、このページを見られて、町長は何が問題点だと考えられますでしょうか。ちょっとその辺をお尋ねいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと質問の意味が、私ちょっとわからないんですけども、見ていただけたら22年との比較の中で人件費が減ったり、あるいは建設費が減ってきたり、また、維持補修、積み立て、あるいは投資、そうした経費が少なくなってきたということは見てとれるというふうに思っております。しかし、必要なことはしなければなりませんので、それらもあわせて今回の予算は編成をさせていただきました。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 町長、合併問題、庁舎の統合問題、それから、この町の施設管理運営費、指定管理料も含めて経常的経費が非常に多くなって、財政難となるわけです。この歳出を見ますと、44ページの、要するに一般会計の1億9,300万円の削減、前年比からいいますと削減になっております。その数字が49ページの2歳出の総合計に1億9,300万円が出ておるわけですけども、私は、このことは数字の帳じり合わせでして、ここを見ていただくように義務的経費、投資的経費、消費的経費、その他の経費となって非常に我々にわかりやすく分析をしておりますが、その中身を見てみますと義務的経費は人件費だけが削減されて、経費が膨らんでいるんですね。それから、その次の次にいきますと消費的経費が、これもまた、維持補修費が削減されておるだけで、経費が膨らんでおりますね。私は、なぜ三つを一つにしなければならないかということ、もう明らかに、ここに数字で出ております。つまり固定経費が削減されていないから、これは財政に影響があると。ただ、歳入がないから歳出を抑えるということで、ここを見ていただいたらいいように、普通建設事業費が抑えてあったり、災害は災害のときのものですから、災害がなければいいんですけども、そういったあたりで普通、町民へのサービス向上が図られなければならないけれども、町の固定経費だけが主に膨らんで、非常に私は、この辺に問題がある。考え方の問題ですけども、財政的に、帳面的には、その数字が歳出と歳入が合わせてあるわけですから、バランスはとれて、何の問題も、帳面上では問題ないんですけども、その考え方が問題なんです。ですから、私は最初から言っていますように三つを一つに、合併したのだから三つを一つにしていく、その施策が先行されなければならないというふうに思っていますが、町長は6年目にして、そのことをやっていくと言われておりますので、あと5年あるわけですから、それできちんとなればいいんですが、私は、その辺の町民感情からいろんな問題がありまして、学校の問題もあります。そういった問題を含めて総合的に考えると非常に時間がかかる。まとめ上げるのに時間がかかる。それでは合併特例債の有効期間が外れてしまうと、そういった心配から質問をしておるわけですけども、町長は、その辺をどのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） 今、数字的にご質問といたしますか、ご意見がございましたので、その数字的な面につきましては、私のほうから若干ちょっと反論をさせていただきたいというふうに思っております。

義務的経費で減っておるのは人件費だけだと、扶助費、公債費はふえていると、こういうこと

でございます。しかし、扶助費の中には、やはり子ども手当等のお金も入っておるわけです。実際、子ども手当が増額になるかどうかは別段としまして、子ども手当の増額分も入れてありますと、ですから、そういった意味で町として努力を怠って、これがふえておるということではないということをご理解いただきたいというふうに思っております。

いわゆる子ども手当も増額として予算は計上しておりますので、それが扶助費になるということでございます。それから、公債費もふえております、確かに。確かに有線テレビ等で多くの借金をいたしました。しかし、それ以上に大きなものは、いわゆる普通交付税がわりに借りております臨時財政対策債、これが年々大きくなってきて、その償還がふえてきておるということでございます。ただ、元利償還金については100%交付税算入されてくるということでございます。ですから、扶助費、公債費がふえておるということにつきましては、これは町が努力を怠っているとかいうような問題ではなしに、いわゆる国の制度的な仕組みもあるということをご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、消費的経費ということでございます。維持補修費だけで、物件費や扶助費等がふえておるということもございますけれども、補助費等につきましても、これは臨時的に補助金を今、交付しておるという分がございます。それは住宅改修の補助金、これは3年ということでは来年も残ります。

それから、有線テレビの加入者補助金、加悦地域の部分が若干おくれますので、その臨時的に有線テレビの補助金も平成23年の当初予算に組んでおります。そういうふうなことがございまして、ふえてはおりますけれども、これが恒常的にふえる予算ではないと、臨時的にふやしている予算ということもございまして、町が努力を怠って、こういった経費がどんどんふえているということではないということは、一つご理解がいただきたいというふうに思っております。以上です。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それと庁舎を一つにすることのみで、そうしたものが図れるという、財政的に楽になるというようには考えておりません。三つあるものが一つになりますから、維持経費等はなりましようけれども、しかし、一つにするために、また、投資をしなければならぬという点があります。しかし、長期的に見れば、なかなか1年や2年で、その効果というものは出てこないと思っておりますけれども、長期的に見れば、これからの町の運営をしていく上で、やはりそのほうが効率的で、なおかつ財政的にも縮小できるんじゃないかという考えでございますので、それらもあわせて、それも一つの方法というふうにお考えいただけたらと思っております。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 何も行政だけが私は悪いと言っているわけではありません。我が国の成長期に、バブル期にすべてを膨らませた結果のツケが今、行政もですし、我々町民にもですし、すべてが今、その時期であります。そのために、私は行政も合併し、また、企業も再編成しながら、今の時期を苦しんでいると思うんですけれども、やはりそのことが先行されなければ、町民の今ある施策は当然ですけれども、予算を見てもずっと同じような、新規事業もかなり入っているようですが、名目の変わった、名称の変わった事業もあるように、私は予算書を見ておって思います。右に倣えの、それはもう我々が住んでいくための必要な施策ですからいいんですが、やっぱり合

併した、なぜ合併したんだというところを洗い直していただければ基本的な構造が変えれない。私は人は人件費を減らすだけでは、人材が減るだけで決して意味がないというふうに思っています。数字的な帳じり合わせには人を削減するのが一番いいんですが、事業にとって一番大切なのは人材ですから、その辺を勘違いしないようにしていただきたいなというふうに思いますし、当町では合併特例債の事業分が積立金に1億7,600万円も積み立てられているようなんですが、こういったあたりも当町の財政のやりくりではないかなというふうに思いますし、特例債の効果も出していただいておりますが、そこでお聞きしますが、この財政特例債の事業分の積み立ては、これは目的基金となっているのか、財政調整基金となっているのか、どちらでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。合併特例債の、いわゆる地域振興基金分につきましては、毎年1億7,000万円程度ですか、それを借入れをいたしまして、その額を積み立てしております。17年間で約17億円の地域振興基金を積み立てたいというふうに思っております。その他特定目的基金に分類をされるものでございます。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） 目的だというふうに思っておられます。財政のプロの企画財政課長のことから、間違いはないと思いますけれども、そういったあたりを研究していただいて、やはり固定経費のかからない町をつくり上げていく、新たな町をつくり上げていくという意味で、頑張りたいなというふうに思って、私の質問を終わります。

議長（井田義之） 質疑ありませんか。

5番、塩見議員。

5番（塩見 晋） 皆さん、おはようございます。

23年度の当初予算の質問をさせていただきます。まず、最初に財政の関係で、私、これは平成21年度分なんですが、類似団体との、与謝野町が属する類団の町村が41ありまして、その平均値と、それから与謝野町が、どの範囲におるかというようなこと的分析表というのが与謝野町のホームページにも出ておりまして、それをちょっとながめておりまして、若干お話をしながら課長に聞いてみたいなと思います。

まず、全体を見ても、その類団の平均値よりも与謝野町はすべての順位で半分以下の、41の半分以下ですね。例えば、財政力だとすると34位、財政構造の弾力性ですね、経常収支比率だと41番中の32位、それから、人口一人当たり人件費の物件費ですね、これでもやっぱり29位と、将来の負担比率でも34位、公債比率も38位、人口当たりの職員数についても32位と、非常に全体的に財政力の弱い、類団の中でも方向にあるというふうに認識をしたわけですが、これについて私の認識は間違っていないかどうか、参事をお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。類団の、同じ類団の中での比較ということで、その資料を持ってきておりませんので、詳しいことは申しませんが、そのいわゆる類似団体というのは人口と産業構造によって決まってくるということでございます。そういった似通った町が日本の中に、その40何団体あるということでございます。そういう中で、非常に財政力的

に弱いということにつきましては、やはり税収が少ないということが上げられるんだらうなというふうに思っています。それだけ今、この与謝野町の産業構造、そういったものがへこんだ状況で町民所得が低い、そういったことが大きく原因しているのではないかというふうに思います。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 産業が非常に落ち込んでおりまして、税収が少ないということは十分承知をしているわけですが、そこにもう一つあります歳出の比較分析表というのも、これも類団での比較なんですけど、その中でも、総じて真ん中より後ろのほうに経常収支比率、人件費、物件費、扶助費、公債費等々、みなあまりいい形では載っておらんのですが、それはさておきまして、私の町の予算の地方債についてお尋ねをしたいと思います。

予算書の7ページ、地方債に、これは一応載せてあるのは限度額なので決算時点では変わると思いますが、総額で平成21年度の決算から見ると半分以下で、先ほどの地域振興積立基金と臨時財政対策債を外した事業債でも22年度予算が1億4,260万円に対して、23年度は5億7,460万円と、4億3,200万円多くなるというふうになっております。それぞれの事業債を有利な起債にしても、今後、ケーブルテレビの拡張事業などの起債の償還も始まってくると思いますが、後年度の公債費がふえきて、財政規模が縮小していく中で、歳出に占める公債費の割合がかなりふえてくるのではないかというような危惧をしているんですが、この点については財政課長はどういうふうに思っておられますか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。平成21年度決算、あるいは20年度決算等につきましては、国からの経済対策の交付金、そういったものがたくさんございまして、決算規模として、予算規模としては非常に膨らんでおるという状況でございます。

平成23年度当初予算につきましては、それらを見込んでおりませんので、相当下がってきております。ですから、公債費というものはふえております。ですから、全予算に与える公債費の比率としては高いものにはなるわけですが、しかし、実質公債費比率ですとか、起債制限比率、これを計算いたしますのは、借金返しの額が標準財政規模に対して何%だと、実際の歳出の予算規模で、それを図るものではないということでございます。標準財政規模といいますと簡単に言えば税と交付税が何ぼ入ってくるかと、それを分母にもってきて計算をしますので、歳出予算の中に占める公債費の額は多くなっても率的には、その計算をしますので、予算の大小にはあまり関係ないということでございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そうすると、その予算上では大きなパーセンテージになるけれども、標準財政規模からいくと、そうした大きなパーセンテージにはならないので、今のところ、今の状態が続いても当分間は大丈夫だと、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。我々も財政見通しでいろんな試算をしておるわけでございます。そういう中で、これもあくまでも前提条件つきでございます、いわゆる標準財政規模を分母にもってくる額が、いわゆるこれ交付税も入ってきますので、それが保証されるという前提条件で計算すれば、そんな赤字団体に陥るようなことはないというふうに見ております。

ただ、交付税制度そのものががらっと変わりまして、非常に分母が小さくなるというような話になってきますと、それはまた、別の話だということでございます。現時点では今の制度が続くという前提条件でシミュレーションをすれば大丈夫だというふうに考えております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 一応、今の交付税制度が続く限り赤字団体にはならないというようにおっしゃいましたので、一応、そこら辺は安心して推移を見ていきたいというように思います。

かわりまして住宅改修助成事業、予算書の159ページですか、ここにあります21年度から取り組まれている住宅改修助成金制度は多くの申し込みがありまして、町人も利用してよかったと、事業者も仕事ができてよかった。行政も事業をやってよかったと、それぞれに好評で、23年度も事業を続けることになっているようですが、固定資産税の税収の面からの状況を質問してみたいと思います。産業建設常任委員会での資料によれば、この住宅改修助成金交付制度による工事件数が21年度は451戸、22年度は12月8日で415戸、その対象工事費が10億円少し、それから、3月3日現在では474戸となって、その対象工事費は12億円になっていると報告を受けております。そこで住宅改修補助金交付制度による対象工事での固定資産税の評価が変更になっている件数、それからまた、この制度による固定資産税の増加分は、どのぐらいになるのかということをお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。固定資産税の評価につきましては、新築家屋、それから、増築等にかかわりまして家屋の面積がふえたとか、そういう部分については評価をさせていただいております。したがって、現存しております家屋の形状ですか、変わらずに改修をされた場合には再評価の対象にはなっておりませんので、税的には以前のままの評価額ということになっております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） とすると、住宅の面積が改修工事でふえた場合は算定のし直しになると、そうではないと、こういうことですか。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。そのとおり今、現存の家屋につきましては増築部分、それから、ない所に新たに建った分は新築になりますので、その分について評価をして税額を掛けていくということになっております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） という事は、この交付制度によって改修をされた家は、どこの家も住宅の面積が広がったというような事例はないと、いわゆる増築で工事をされた家は、この制度を使っていないと、こういうことでしょうか。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。まだ、22年度の事業については把握させていただいておりませんので、ちょっと資料がございません。21年度の改修補助事業を使われました住宅等がございますが、新築、増築で補助金を受けられましたのが19件上がっております。それから、税相当額につきましては、新築軽減とか、いろいろとありますが、軽減後の

額にいたしますと110万円ほどということになっております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そうするとないわけじゃないで、若干はあるということですね。

わかりました。町としてもやっぱり、その交付金制度で少しでも、そうして税収がふえるということはあるがたいことなんで、23年度も、ぜひ続けてやっていただけたらということ期待をしておりますが、ただ、この工事については、要件が満たされれば住宅の省エネ改修、バリアフリー化の改修工事、耐震工事をした場合は一定の固定資産税を減額する制度もあるようですが、こういう制度がありますよということは、その工事をされた方にも周知をされておられるのでしょうか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。確かに今、新築だとか、そういう部分につきましては、税制の優遇制度がございます。前にも申し上げたかも知れませんが、今、新築をされますと、多分、国土交通省の関係等々で、そういうふうな住宅の優遇制度がございます。それから、例えばバリアフリーというふうなものにつきましても、大きな金額になってきますと、そういった優遇制度がございます。建設課のほうで、そういうふうなパンフレットを準備させていただいておりますが、中には、そういうふうなことも含めて調整される方があろうかと思っておりますけれども、いろんなことの内容で、いわゆる例えば、下水道だけだったら下水道というふうなことになりますけれども、例えば、家を改修されるという場合で、新たに部屋をつくられるだとか、そういうことや、いろいろなことを一緒にして工事をされるというケースがございますので、例えば今、議員がおっしゃいましたようにバリアフリーの部分については、助成ができたとしても、それをつまみ出すというんですか、工事費が一本でしか出てきませんので、我々としては、その部分がはっきりわかりません。したがって、指導をするにしても、実際、バリアフリーの部分が何ぼかかっておるんかというふうなことが、私どもの中に出てくる見積もりの中では、検討しようがないということもございまして、バリアフリーの関係につきましては、福祉のほうで、そういうふうな制度もございますけれども、少額で、例えば手すりをつけられるだとか、そういった案件がたくさんあるようございまして、その部分については、多分、そういうふうな税制の優遇というふうなことは、多分ちょっと受けられないのかなというふうに思っておりますけれども、一応、そういうふうな制度があるということは町のほうでパンフレットも用意しておりますけれども、その辺のところ、どこまで個人的にやっておるのかというのは、私どももちょっとわからんというふうに思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） どこまでの工事をやっておられる、そのいろいろな対象になるかならんかがよくわからないということですが、省エネの工事であれば、それと一緒にガラスを二重に、家のガラスを全部二重に変えてしても、30万円以上であれば、そういう減額の措置がとってもらえますし、いろんな部分があると思うんです。そういう部分で本当に少額の場合は別として、ある程度、そこそこの金額になる方は、そういうこともありますよということはお知らせをしてあげたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、新築の場合はいろんなことを考えながら工務店も、そういうことに精通しておられるんで大丈夫かと思うんですが、遺漏のなきように、ぜひ

お知らせをしていただけたらなというふうに思いますが、いかがですか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、お答えしたいというふうに思います。確かに今、議員がおっしゃいましたように、幾らかでも、そうやって税の優遇制度が受けられるというふうなことがございますので、その辺のところにつきまして、今後も業者さんも含めまして、こういったことができますよというふうなことを周知をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 一つよろしく願います。

それから、かえます、質問を。予算の13ページの1款町税、4項たばこ税です。愛煙家のご協力で町内のたばこ販売から得られる貴重な財源のたばこ税ですが、資料の45ページの一番上の備考欄には237万2,000円の増となっておりますが、その根拠はどういうことなんでしょうか。説明をお願いします。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。平成23年度のたばこ税につきましては、前年度対比237万2,000円増の1億2,500万円を見込んでおります。これの一応根拠ということでございますが、昨年10月に税制改正がありまして、たばこが値上がりしました。その値上がりの反動が起きまして、禁煙、それから減煙の方がふえてきております。そういう部分でなかなか率が見込めないわけですが、10月、上がるまでの平均本数を出ささせていただきました。それが大体旧3級以外で一月305万4,000本、それから、旧3級品で9万本というような形になっております。そういう中で禁煙、減煙の割合を大体25%の影響が出てくるかなということで、その減った値の額を出していただきまして、旧3級品で月平均229万本、それから、旧3級品につきましては、e c h oだとか、そういう銘柄なんです。その部分がふえておりました。約1.5倍にふえました。そういうことで旧3級品につきましては13万6,000本を一月平均という形で年間の本数を出していくこととしました。それから、あとは過去からでございますが、自然減少というんですか、だんだん吸う方が減っていくという部分が、大体、年当たり4%ぐらいで推移しておりましたので、その自然減ということで96%を掛けるということで本数を出ささせていただきました。見込み本数が旧3級品以外では2,638万8,000本、それから、旧3級品が156万7,000本ということで、単価が旧3級品以外が4.618円と、それから、旧3級品が2.19円という率を掛けさせていただきまして、約1億2,530万円ほどになるんですが、その分で1億2,500万円という額を算出させていただいたということでございます。

ただ、今現在の様子、状況ですが、月平均、2月の時点で入ってきました額につきましては1,000万円を割る額で970万円ぐらいの額になっておりました。それを単純に12月掛けますと予算ぎりぎりかなという感じでございます。以上です。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 詳しく説明をしてもらったんですが、なかなか頭の中の計算の回転が間に合いませんので、ちょっと何とも言えないんですが、私が、これ予算をつくられた時点が去年の11月ごろなんで、仕方ないかなと思うんですが、私が調べましたところ、ことしの2月の日本たばこ

協会の売り上げ速報を見ますと販売実績82.5%と、落ち込んでいますが、販売代金では113%と、金額では伸びているというような報告が出ております。大体、10月の値上げで、そのリバウンド等を入れて、大体平均なところに、この2月、3月が戻ってきているんじゃないかなというようなことも聞いたりしておりますが、それからざっとですが、私なりに計算してみますと、大体1億3,000万円弱ぐらいになるかなと、ふえる方向なんで、いいんですが、今、そんなに課長は予算よりふえないようなことをおっしゃいました。私は、もう少しふえるかなというふうに思っているの、ふえる方向ではいいんですが、愛煙家の皆さんに頑張ってもらって、ぜひ税収が上がるようお願いをしまして、1回目の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

議長（井田義之） 質疑ありませんか。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、新年度予算につきまして、何点か質問をさせていただきます。

まず、与謝野町は合併しまして6年目を迎えるわけですが、取り巻く財政環境といいですか、環境は本当に極めて厳しい状況ではあるのではないかなと思っております。審議の1日目でしたか、参事がおっしゃられましたけれども、合併10年目の特例措置が切れる準備が、もうそろそろ、その備えをする必要があるのではないかなということでもありますし、また、過疎化や高齢化の進行、これも一段と進んでおりますし、あわせて一向に景気の回復が見られず、税収もどんどん減少している状況であります。私は今般の一般質問で、そのことも指摘をさせていただきましたけれども、本年度予算に、そういった歯どめ策が、施策として、どう織り込まれているのかなというのが、大変興味のあるところでございます。どのようなスクラップ・アンド・ビルドが図られたのか、それは何人かの議員からもご質問がございました。これも参事がおっしゃられましたけれども、これからは予算要求ではなしに、カットの世界に入っていくと、そういうような感じがしているというようなことをおっしゃられましたけれども、私も同感であります。これからは、お金がないですけれども、知恵を出す必要に迫ってきたのではないかなというぐあいに思っております。

そこで何点かちょっと質問をさせていただきます。まず、1点目は資料の、この資料の48ページに自主財源と依存財源の比率等々が記載をされておりますけれども、依然として自主財源が23.7%ですか、依存財源が76.3%で、この比率はずっとあまりかわらないと、大体、こういうような比率ではないかなというぐあいに思います。特に、これも何人の議員からもご質問がありましたけれども、税収が4.3%の落ち込みの見込みだということでもあります。景気が悪いので、個人所得も事業所得も農業所得もふえないと、そういう現状を浮き彫りにしているのではないかなというぐあいに思いますけれども、もう一度、この点について詳しく税務課長のほうで、特に目立った何か要因が感じておられるのであれば、ちょっと聞かせていただきたいなというぐあいに思います。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思っております。以前にも答弁させていただきましたとおり、原因がどこだというのではなし、全体的な景気の落ち込みというのが最大の原因であろうというふうに思っています。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 今、お答えをいただきましたけれども、そのとおりだとは思いますが、もう少し掘り下げてお答えを聞いたかったなというぐあいには思うんですけども、それはそれで。

次は2点目、これも私、以前の一般質問のときにも質問させていただきましたけれども、保育所の運営事業について予算書の119ページ、これについてちょっと質問をさせていただきます。119ページでは、保育所の運営事業で1億9,671万3,000円ですか、これが歳出として出ております。ページがかわりまして、125ページに、これにかかわる人件費、3億6,262万9,000円ですか、これが計上をされております。二つ合わせますと5億5,900万円という保育園の事業でございます。私、これ所管ではないので、ちょっと基本的なことからお伺いしますが、本年度の入園の見込み数というのは何人ぐらいおられるんですか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 谷口議員のご質問にお答えいたします。今年度の保育所の入所いただく予定人員といたしましては577名を予定しております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 577名の方が八つでしたかね、八つの保育園、保育所に入園をされるということですね。これ単純に計算しますと一人当たり約100万円ぐらいですね。100万円ぐらいの事業費が使われておるということですね。歳入をちょっと見てみますと、保育園の歳入ですね、1億3,000万円ですね、大体、差し引きしてもかなりの多額の金額が、この保育園の事業として使っておるということであります。それともう一つ、これはまだ、私もわかりませんのですけれども、以前お聞きした段階では、この八つの保育園、保育所の定員数、これが885人と聞いたんですけども、正確な数字がわかれば、ちょっとお教えいただきたいと思うんですけども。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 保育所の定員を聞かれております。合計といたしましては885名ということで、少し地域別に申し上げておきますと、岩屋保育所の定員といたしましては45名、市場が150名、山田保育所が90名、石川保育所が90名、加悦保育所が150名、与謝保育園が90名、桑飼保育園が90名、岩滝保育所が180名ということで、合計885名ということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） そこでお伺いしますが、定員数に一番近い保育所はどこか、定員数に一番足りない保育所はどこか、お教えをいただきたいと思っておりますけれども。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 細かい個別の資料等をお持ち合わせておりませんが、岩滝の保育所が100名少し超えているということでございます。ですから、150名に対して100名といたしますと、66%ということで、平均といたしましては、今まで議会のほうでも報告させていただいておりますように60%前後ということでございますので、この保育所が一番高いかなというように思っております。また、岩屋の保育所につきましては、子供が、ちょっと詳しい情報は、

また、後から申し上げますけれども、45名の定員でございますので、半分にいていないんじゃないかなというように思っております。また、詳しくは、その数値等を申し上げたいというように思います。

すみません。定員が180名です。100名ちょっとということで66%でなしに60%ぐらいです。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 事業面から言わせていただきますと、先ほど言いましたように一人当たりの園児を、これを保育するのに大体、一人100万円ぐらい事業費がかかっていると、歳入は1億3,000万円ですから、一人当たり大体20数万円、20万円ちょっとぐらいですかね。約80万円ぐらいが事業費として持ち出しをしておると、これは当然、経済支援という側面もございますので、非常に大切な事業であるのは間違いないんですけども、そういった状況であります。

しかし、20数万円、月額になおしますと月2万円ですね。これも以前、一般質問でも申しましたけれども、これでも高いと、こう思っている方が非常に多いというようにお聞きしますので、その辺のギャップの解消と、もう一つは、やはり、この885人に対して577人ですかね。300人ほど定員割れを生じておると、この八つ、それぞれ差異があると思うんですけども、この辺、やはり町長は今後の、これは考える一つの材料で、この後の任期の間に、この保育園の統廃合とか、小学校の問題でありますとか、この辺を考えられると思うんですけども、この辺の事情もかんがみて、どういうぐあいな形を、形といいますか、今のお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけども。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 子供たちの数が減ってきているというのは、これはもう現実でございます。そうした中で、今までと同じようなサービスを、これから八つの園で進めていくということには、もう既に無理が生じているというふうに感じております。ですから、そうした意味で、その財政的な面だけではなく、やはり質の問題として、やはり住民の方にいいサービスを、どうすれば提供できるかということを中心に考えた上で、それもあわせ考えた上での保育所、あるいは幼稚園、あるいは学校等のあり方を考えていただくという形で進めてきました。ですから、ある程度、数は思い切った数を減らすというより集中させるということ、そして、そのことによって今までできなかったサービスを町全体でカバーしていくということが必要ではないかなというふうに考えております。そうした意味ではある程度思い切った発想の転換が必要ではないかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 谷口議員の質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10時55分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時39分）

（再開 午前10時55分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、23年度予算の審議を行います。

最初に佐賀課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

佐賀課長。

福祉課長（佐賀義之） 先ほど谷口議員のご質問に対しまして、大体100名を超えているとかいうようなあいまいな返事をさせていただいておりましたけれども、今、手元に数値が参りましたので、正確な数字を報告させていただきたいというように思います。

まず、保育所の人数でございますけれども、577名といたしますのは、予算のときに推計させていただいて、大体これぐらい入っていただけるんじゃないかなということで、予定の人数でございます。実際に入所申し込みをさせていただきまして、今回、入っていただきますのが538名でございます。正式には538名の方に八つの保育所に入っていただくということでございます。そして、この最も高いところと、率的に入所率が高いところと低いところということがございましたけれども、岩滝が高いのかということで、人数的には岩滝の保育所は107名ということで、100名を超えている保育所ということではございますけれども、入所率が一番高い保育所につきましては、山田保育所90名の定員に対しまして72名の方が入っていただきますので、入所率は80%ということになります。

一方、一番低いところにつきましては、岩屋保育所でございます、45名の定員に対しまして19名入所をいただくということで42.2%ということでございます。885名の定員がございまして、すべての保育所の平均といたしましては60.8%ということでございますので、先ほどの数値、あいまいな数値を申し上げておりましたけれども、今のが実際の数値でございますので、修正いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 入園数が期待値の577名から、また、大幅に減って538名ですか、本当に年々少なくなってきて、本当に統廃合の問題は、そんなに時間的な余裕はないんじゃないかなというぐあいな気がしております。

続いて、次の質問に入ります。これも資料の49ページなんですけれども、各費目別の歳出がずっと載っておりますけれども、ここで人件費に、ちょっと注目をしたいと思うんですけれども、平成23年度は18億8,600万円ほどですか、22年度が19億7,200万円、8,649万2,000円ですか、これだけ減っておるわけなんですけれども、行革の目標はたしか230人だったと思うんですね。まだ、先の話なんですけれども、この230名と想定した場合の、この人件費というのは、大体、幾らぐらいになるかという想定はされていると思うんですけれども、それをお聞かせいただきたいなと思うんですけれども。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。一応これ一般会計ベースでございますけれども、職員給与と、先ほどの人件費の中には職員給与だけではないに議員の報酬ですとか、消防団員の報酬ですとか、そういうのみな入っておりますので、そこまでの試算はしておりませんが、職員給与だけでいきますと230人程度になりますと、大体7億5,000万円程度まで下がってくると、職員給与だけです。そういう見込みを立てております。

職員給与が7億9,000万円でございますので、そのほかに地方公務員共済組合等負担金、これらも人件費ということになりますので、大体17億円から18億円程度と、このように考えております。

議長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 今、お聞きすると17億円から18億円ということで、ここに掲げてある本年度の予算、これ18億8,000万円、ここからはあんまり下がらないと、人数が減っても、この18億円の23年度自体が何人を想定して、この人件費が組まれているのか、そこは、ちょっと僕もわかりませんが、今、お聞きすると230人でも、これぐらいの人件費がかかってくると、これで間違いないですかね。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。そういう試算を現在、させていただいておるということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 230人まで減少するというのは、これ後、かなりの年数が、また、あるのではないですかね。今現在、この280名ぐらいではなかったかなと、280名と230名では、人件費としては、ほとんど変わらないと、こういうことはないと思うんですけども、間違いないですかね。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） すみません。平成22年4月1日現在が280名の職員数、それがどんどん減っていきまして、大体、平成29年、平成30年度あたりには、いわゆる定年退職が何人あると、それから、その3割を補充すると、そういう理屈で計算していきますと、29年度、30年度あたりには230名程度になるのではないだろうかというふうに思っております。

それから、ちょっと人件費の関係、もう1回計算させていただきますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時04分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、谷口議員の質疑を続行いたします。

吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） すみません。貴重な時間を拝借いたしました。財政見直し資料というものをお配りしておりますが、その中で見てみますと、大体、平成30年度、人件費という欄を出しておりますが、その中で職員給が9億257万9,000円、その下に地方公務員共済組合等負担金が3億2,726万3,000円ということで、約12億3,000万円程度になる見込みであります。これは一般会計でございますので、そのほかにも特別会計で少し出てくるということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 今、お聞きしますと13億円から14億円、そのあたりですね。230名の人件費の総額としては、それぐらいになるのではないかなというようなご答弁でした。

そこでちょっと私、前回、行政改革のことをちょっと質問させていただいたので、ちょっとその筋からいくと、ちょっと私、また、違ったことを言うようでありますけれども、一つは、公務員の人件費と一般の企業の人件費との割合ですね。これは今田議員のほうからも600数十万円、400数十万円という数字をおっしゃられましたけれども、例えば、総人件費を抑えると、要す

るに13億円なら13億円で、総人件費が平成30年度、そう決めたのなら、そういう形におさめたいというのであれば、一人当たりの総支給額を600数十万円ではなしに、減らしていただくということであれば、職員数はふやしても大丈夫だと思うんですね。数字だけの話をして恐縮なんですけれども、要するに450万円にすれば、平均、ざっというと300人体制が維持できるということだと思うんですね。それは条例の改正やら、いろんな手続が必要だと思うんですけども、要するに人件費の総額を決めて、一人当たりの人件費を減らしていくというか、そういう考えというのは成り立つのではないかというぐあいな気がするんですけども、町長は、どう思われますか。意味がわからなかったら、ちょっと聞いていただいたら結構ですけども。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一つの、そういう発想はあろうかと思えますけれども、実際に、でも、仕事をしています中で、やっぱり適正規模、適正配置じゃないですけども、役場の仕事の中で、やはり必要な最低の数というものもあります。その人件費を削減するための一つの方法として、そういうやり方は考えられるかと思えますけれども、お金の問題だけではなく、やはり職員の質だとか、やはり仕事の中身だとか、専門的な、だんだんと専門的な資格だとか、そういうものが必要になってきております。そうした中で、少ない人数で、そうしたことも対応でき得る人を育てていくという、そういう機能も役場にはあるというふうに思いますので、それを即、現実のものにするということについては非常に、今の段階では難しい、やはり計画的に人を雇うにしても、人が少なく、人数がなくなっていくにしても、やはり計画性を持った中で進めていく必要があろうと思います。人の数については、それに見合う報酬が、じゃあどうなのかということ、また、これは別の問題だろうというふうに考えますので、今ここで即ということには、お答えはできかねます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 私、今なぜ、こんなことを言うかといいますと、昨今、230名になったときに、大変な仕事量が個人個人にかぶさってくるのではないかなというのが一つ、危惧です。残業やら時間外手当、日曜・祭日出勤、その他いろいろですね。それともう一つは、これは何人かの議員がおっしゃられましたけれども、住民サービスですね、例えば、大雪が降ったら屋根の雪おろしぐらい職員ができてくのかと、こういう問題がありますよね。近所を見渡してもお年寄りばかりだと、職員が行ったらいいじゃないかと、こういう話があります。これは職員数がどんどん減っていけば、そういうことは当然無理だと思うんですね、私も。だから、ここは人数を確保して賃金を抑えと、総人件費を、そのままにするというか、総額は230名体制の総人件費に抑えるという考え方ですね。それと、もう一つは、やはり地方ですから、それは300万円で生活できる人もあれば、400万円でしか生活できない人も、それはいろいろとあると思うんですけども、比較的、やはりローカルはよく言われますように、物価の面も住宅の関係も、非常にコスト的にはそんなに経費がかからないので、生活を困るところまでは、450万円でも当然ならぬのではないかなというぐあいに、私は思っています。

ただ、職員さんのモラルとか意欲とか、そういう問題に踏み込まれると、ちょっといささか私も困るんですけども、それはそれで私の意見として、ちょっと聞いていただければありがたいなというぐあいに思っております。これは答えはよろしいです。

次、235ページの都市公園の整備事業につきまして、これも所管ではないので概要が、ちょっと全然わかりませんので、お聞きをしたいと思います。これ阿蘇シーサイドパークの整備事業だと思わすけれども、新年度4,700万円、予算がつけられております。この事業は、本当に長年にわたっての事業だと思わすですね。この年度で最終年度になるのかどうかというところら辺と、最終的にグランドゴルフ場だとかいうようなご意見もいろいろ出ておりましたけれども、どんなような形の公園になるのか、前も聞いたかもわかりませんが、それと最終、投資金額が一体どうなったのか、その辺について概要をお聞かせください。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員のご質問にお答えをしたいと思います。阿蘇シーサイドパークの総事業費につきましては、当初、合併したときには31億3,100万円というふうな数字だったというふうに思っておりますけれども、途中、見直しをいたしまして、現在、総事業費が29億8,100万円ということでございまして、1億5,000万円程度減額をさせていただいたというふうに思っております。

22年度末の総事業費でございますけれども、28億950万円ということになっております。大体、残事業費からいきますと1億7,000万円にちょっと超える程度の事業費が残っておるということでございます。平成23年度、この事業の最終年度というのが平成24年度でございます。今年度、平成23年度につきましては、ちょうど駐車場の海側というんですか、そちらの部分、まだ、整備ができておりませんので、その部分の整備に着手をしたいというふうに考えております。したがって、ことしの平成23年度分につきましては、遊具だとか、あずまやだとか、そういった整備を、その部分にさせていただきまして、あと最終的に管理センターというふうなものを建てたいというふうに考えてございまして、今年度、その部分の、いわゆる土質調査と、あと実施設計につきましても平成23年度でやっていきたいというふうに思っております。最終、平成24年度で、そういうふうな管理センターを建てて、周辺整備をすることによって事業を完了したいというふうに考えております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） この施設については、ちょっとご答弁がなかったのですが、グランドゴルフという問題もあったと思わすですね。それはちょっと後で結構です。それと管理センター、これはどんなものか、私も存じませんが、商工会で、私も商工会員ですので案内が来たんですけれども、この阿蘇シーサイドパークの設備に商工業者による物品販売ですか、特に土産物とか物産ものだと思わすけれども、そういうものも考えてはどうかというような会議が持たれたようではありますが、それもちょっとお聞きになっておればお答えをいただきたいと思わすけれども。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいと思います。都市機能用地の件だというふうに思っておりますけれども、都市機能用地につきましても設計審査委員会のほうでご議論をいただいております。委員会のほうでは、やはり、そういうふうなグランドゴルフだとか、そういうふうな多目的な広場にしたらどうかというふうなご意見が多数ございました。今、紹介がございましたように、平成23年2月22日だったというふうに記憶をしておりますけれども、商工会の

ほうから出前講座をしてほしいと、都市機能用地についての出前講座をしてほしいんだというふうなことがございました。一応、その都市機能用地につきまして説明をさせていただきまして、その後は商工会のほうがフリートークをしたいんだというふうなことで、そののところに覚えておられました会員のほうに、そういうふうなご意見のほうを聞いておられました。その中では、先ほど議員がおっしゃいましたように、宮津与謝道路が開通したことによって、この観光振興に資するような施設ができたかなというふうな意見が出ておりましたけれども、具体的に、じゃあだれがやるんだとか、そういうふうなところまでは踏み込んだことはございませんでした。あくまでもフリートークみたいな格好で進められましたので、私どもは、その意見を、こういうふうな意見があるんだというふうなことは聞かせていただきましたけれども、その中で、それなら具体的な、じゃあ今度は、こんなことをしたいんだとかいうふうな具体的なご意見は出なかったというふうに記憶をしておりますし、また、会員のメンバーの方にも、そういうことをやっても大変だというふうなご意見が出ておりました、そういうふうな商工業をされておる方の中でも一部に、そういうふうなことをしても大変だというふうなご意見を言われる方がございました。

先ほど言い忘れましたけれども、今の管理センターにつきましては、私どもが持つてる、所管をさせていただいております課につきましては、できれば、その都市機能用地の部分につきましても、平成24年度で整理ができたかなというふうには思っております。ただ、箱物をつくるだとかいうことにつきましては、当然、お金もかかってきます。それをだれが運営するんだとかいうふうなことも実際に、そういうふうなことが、ご提案があったときに、そういうふうなことが出てくるのかなと思いますけれども、この間の話の中では、だれがどうするんだとかいうふうな具体的なお話までなかったというふうに思っております。

このことにつきましても、担当課といたしましては、早い時期に結論を出してしまつてというふうなこと、こちらの課としては思っておりますけれども、意見は意見として一定聞かせてというんですか、言われることは、口どめするということはできませんけれども、方向性は出していきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 17番（谷口忠弘） 今の建設課長の答弁を聞いておりましたら、何かしかられているようなこととございまして、結局、私もいつも思うんですね。本当にいい意見が出るんですけども、結局だれがやるんやというところで、いつも行き詰まりますので、これからはいかに人づくりが大切かということ、教育にかかっているのではないかなというぐあいに思います。

質問を終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

2番、和田議員。

- 2番（和田裕之） それでは、平成23年度の予算について何点か、私のほうから質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

まず、予算書の133ページですね、健康診査事業についてお伺いしたいと思います。健康診断、がん検診等においては大変力を入れていただいております、大変ありがたく思っています。しかし、高齢者、後期高齢者の方の人間ドックの助成におきましては、当町では実施をされていない状況でございます。京都府下26市町村の後期高齢者の人間ドックの助成をしている市町村

の数等がわかりましたらお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。府内市町村で人間ドックを実施されている市町村数ということでございます。広域連合からいただきました資料によりますと、23年度の当初の段階で23市町村が実施されている。また、新規に実施されるということで、未実施については、3市町ということでございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。ご承知のとおり2008年4月から国は医療費の抑制のために後期高齢者医療制度というものを創設をされております。命と健康にかかわる医療に年齢での区別と高齢者の方への新たな負担増を強いるもので、このような後期高齢者医療制度というものをつくっている国というのは、どこにもないわけですが、この制度の創設によって75歳以上を対象とした人間ドック、この事業を行ってきておりました市町村の8割が、この後期高齢者の人間ドックの事業を終了したという、これは厚労省の調べでも明らかになっておるわけですが。病気の発見がおくれれば、それだけ医療費がふえるということで、大きな矛盾があるのではないかと私は思っておるわけですが、当町では後期高齢者医療制度が創設されたからという理由で廃止ということではなく、もともと後期高齢者の方への人間ドック、これは実施されていないわけですが、今後、実施される検討等はされていないのか、お伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。議員、ご発言のように平成20年度から後期高齢者医療制度が創設されまして、健診等については75歳以上の方は任意というふうなことで健診を、それぞれ市町村の判断によって実施されております。与謝野町におきましては、従来から町民健診という形で年齢を問わず健診を実施しておりまして、20年度からは国保でいいます75歳未満の特定健診、それから、75歳以上は高齢者健診という形で、健診項目を従来のまま引き継ぐ形で実施しております。そういった流れで現在も、その健診を重視といいますか、そういった形で、充実した形で継続しているということでございまして、人間ドック等の未実施の理由といたしましうか、与謝野町の考え方といたしましては、集団健診、先ほど言いました健診につきましても人間ドックの検査項目にそのままとは言いませんけれども、ある程度準じた取り扱いで健診をさせていただいております。

それと従来、先ほどご発言もありましたけれども国保の人間ドックの制度は70歳までという制度を以前から持っておりまして、20年度の後期高齢者の医療制度創設によって廃止にしたという形ではございません。従来からの集団健診という形での健診を充実した形で継続しているという状況でございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。健診だけでも不十分な点があるということは、人間ドックは必要かと私は思っておるんですけれども、ちょっとお伺いしたいんですが、廃止されて新たに京都府、今現在、23市町村ですか、それとの中でちょっと調べておられますと、これは京都府の後期高齢者医療広域連合の議会の議事録ですね、これを読ませてもらいますと、人間ドックの

自己負担を除く費用の全額を特別調整交付金、これは長寿健康増進事業として交付対象とされて、これを利用して、今、23の市町村が実施を再開とか、されておるといふふうに書いてあるんですが、このところはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。現在、行っております、その後期高齢者の健診費用にかかりましても、国なり広域連合のほうから補助金をいただいております。補助率といたしまして、国が3分の1、それから、広域連合が国の補助金を除いた後の2分の1というふうな形で補助金をいただいております。それで補助金の単価というふうな基準単価がございまして、丸々かかった費用が特別調整交付金の対象になるとか、そういうことではないというふうに思っております。

具体的に、そのどれぐらい人間ドックにかかる費用の幾らぐらい特別調整交付金で見えていただけるのかということまでは、ちょっと私、現在、承知しておりませんが、補助基準単価によりまして補助がいただけるというふうに認識しております。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） 厚生労働省の保険局、高齢者医療課長ですか、この通達文書を見ていると、ここにも自己負担分を除く費用の全額を長寿健康増進事業（特別調整交付金）のと書いてあるわけなんです。これはどうなんでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 手元に確かな資料がございませんので、正確な答弁にならないかも知れないんですが、いろいろ従来からの健診にかかる費用の補助金をいただきます場合に、かかった費用が、健診単価といいますのは、市町村によって、それぞれ相手方との契約によって単価が違ってきますので、かかった費用を丸々補助金としていただけるということにはなりません。それで国が決めます補助基準単価という標準的な単価を利用して受診者数等を掛けたものが補助金の基礎になるというふうなことになりますので、実際にかかった経費は補助金の交付対象となるけれども、そのままイコールで補助金として交付されるというものではないというふうに理解しております。

したがって、実際にかかった費用と特別調整交付金なりでいただいて補助金との差については、町からの持ち出しということになると理解しております。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） ちょっとその点のところをまた、お調べいただいたらなと思います。幾らかでも補助が出るのであれば、今やっておられる人間ドック事業というのは9割ですか、9割が町負担、1割が自己負担ということでしょうか。これは一般の方というか、今やられておる人間ドックですね。自己負担は1割ということでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。現在、国保で実施しております人間ドックの状況でよろしいでしょうか。現在、国民健康保険で実施しております人間ドックにつきましては、30歳から70歳までの方を対象にということしております。そういった中で、先ほどから言っております健診を受けられた方については対象外とさせていただいて、その年度で人間ドックか健診かを選択していただくということにしております。そういった中で実際、人間ドックにつきましては、現在、5医療機関と契約させていただいております、その医療機関によりまして健診の項目も

若干違いがあるんですが、基本健診といたしましては、大体、4万円から4万5,000円かかると思うんですが、それについて自己負担は1割ということで9割補助をさせていただいております。

それから、オプションといたしまして、これも医療機関によって差異はあるんですが、従来のオプション健診に加えまして、PET検診というのを導入させていただきました。それについて数多くの方にご利用をいただいております。そういったオプション健診については自己負担が3割ということで、7割の保険者からの支援をさせていただいておりますという状況でございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） PET等、オプション7割は町が負担していただいておりますということなんですけれども、この人間ドックの大体、昨年度、どれぐらいの受診をされたかというのがわかっただら、教えていただきたいです。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 22年度の人間ドックの実績でございますが、全体として110件ご利用をいただいております。その中で51件がPET検診をご利用いただいているという状況でございます。そういった中で、全体の決算額といいますか、決算見込みなんですけど、執行を予定しておりますのが736万円ぐらいになる見込みだということでございます。

年々、件数もふえてまいりまして、したがって、決算額のほうもふえていっているという状況でございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。ぜひとも後期高齢者の方の人間ドックのほうも検討していただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

次の質問に移らせていただきたいと思っております。12月の議会、定例会のほうでも質問をさせてもらったんですけども、予算書の137ページなんですけど、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンですね、これらの助成について、接種の助成の検討ということでお願いしておったわけですが、国の支援策により無料で接種できるようになったわけなんですけども、ご承知のとおり、また、ことしの2月から何件かの同時接種による幼児が亡くなるという悲しい報道等がされておったんですけど、今回、予算をつけていただいておりますけれども、当町としては、どのような対応をとられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 予算書でいいます137ページの上段でございますヒブワクチン、それから肺炎球菌ワクチン等の接種助成金として予算を計上させていただいております。これにつきましては、議員、ご発言のように22年度の補正予算で国の補正予算によります国の助成制度がスタートしたことによりまして、22年1月31日から与謝野町としてもスタートをさせていただきました。そういった中で継続する形で23年度も予算計上をさせていただいております。そういった中で、先日、ちょっといつごろかは忘れたんですけど、国からの発表で全国で5例ですか、乳児の方が接種によるのか、ちょっと因果関係は、まだ、はっきりしないんですけど、死亡例があったというふうなことから、しばらく見合わせるというふうな形での通知が参っております。そういった中で、現在、進めております、お世話になっております医療機関等にも周知をさせていただく中で、現

時点では国の判断待ちというふうなことでストップしているヒブ、肺炎球菌についてはストップしているという状況でございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 先ほどおっしゃいましたように5例ですかね、あったということなんですけれども、そのうちの3例が先天的な疾患ですね、こういうようなことがあったということでお聞きしておるんですけれども、十分に関係医療機関のほうも周知していただきたいなと思います。そして、再開に当たっては、また、同日接種は避けるべきだとかいうご意見もありますので、ぜひともよろしく願いたいと思います。

次ですけれども、子宮頸ガンの予防ワクチンです。このほうの供給が急速にふえておるとお聞きしております、これの供給不足、これが発生しておるとということなんですけれども、このほうはいかが、どのようになっておるのでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） これも予算書の137ページの最上段でございます子宮頸ガンワクチンの無料接種の助成金を計上させていただいております。この費用につきましても、先ほどのヒブ、肺炎球菌と同時に助成事業がスタートをしております。現在、国からいただいておりますと、供給元であるグラクソ・スミスクライン社という製造会社の供給が追いついていないというふうなことが原因のようでございます。したがって、国内の薬品会社から医療機関に潤沢にワクチンが回らない現状があるというふうなことで、一定、国も流通の調整をされているということなんです、事業としてはストップしているわけではなくて、順次入り次第、申し込み、予約されている対象者の方に接種が進んでいるというふうなことでございます。しかし、供給が7月ごろまでかかって、そこで満たされるのではないかと、7月ごろまでかかるのではないかとという情報も得ておまして、したがって、対象者の方が22年度に1回は高一の方が受けていただかないと、23年度、2回目、3回目の接種ができないという規則になっておりましたので、そういった対応を23年度になっても、第1回目が接種できるというふうな対応に改められているという状況で助成する形がちょっと緩和される形で接種は継続されております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 22年度も受けていはいはる方がいはると思うんですけれども、その方が供給不足によって2回目、これを受けられないというような状況にはならないということによろしいのでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 子宮頸ガンの接種対象者につきましては、中一から高一という4学年の方を対象としておまして、その中で高一の方については、1月から3月までに、1回は接種していただかないと23年度、2回目、3回目も助成の対象になりませんよという取り決めでスタートをいたしました。それで実際、接種については2回目、1回目を打って2回目が1カ月後、3回目が6カ月後という接種の期間がありますので、そういったことをカバーする上で、先ほど言いましたルールの変更が国のほうでなされたということで、それに従う形で医療機関等にも周知して順次、申し込まれた、予約された方の接種が進んでいるということだと理解しております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番 (和田裕之) わかりました。ぜひともよろしく願います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長 (井田義之) ほかに質疑ありませんか。

6 番、宮崎議員。

6 番 (宮崎有平) それでは、一般会計の質問をさせていただきます。消防自動車の件ですけれども、243ページですか、消防施設等整備事業の中の物品購入費、自動車購入費1,850万円の件ですが、これは、この自動車というのは、今までどおりの機能、規模等のものを入れかえたということで、新しくしたということでよろしいのでしょうか。

議長 (井田義之) 奥野総務課長。

総務課長 (奥野 稔) 宮崎議員のご質問にお答えしたいと思います。これは野田川第4分団に配備いたすものでございます。21年度でもありましたけれども、CD-1型消防ポンプ自動車ということで配備をいたしたいと、従来の車でございます。

議長 (井田義之) 宮崎議員。

6 番 (宮崎有平) 今、ご答弁いただきまして、従来の車と一緒にであるというふうにお聞きしましたけれども、昨年、宮津与謝消防組合の本署に入りました、泡を積載した車というのが入ってきたわけですけれども、そういったことはどうなんでしょう。大変あの車は普通の車の、消防車の7台分もあると、能力があるというふうにお聞きしておるんですが、そういったものを購入するというふうなことは考えられなかったのでしょうか。

議長 (井田義之) 奥野総務課長。

総務課長 (奥野 稔) 今、ご質問にありましたのは宮津与謝消防組合に入りました、大変機能の優れた泡消火器の高規格の車でございます。あれにつきましては、大変値段も高価と聞いております。したがって、まずは宮津与謝消防組合で入れていただいて、また、そうした中で、現場で、その車をご活躍いただくということで町といたしましては、考えております。

議長 (井田義之) 宮崎議員。

6 番 (宮崎有平) 泡を積載した車ということで、消火能力が非常に高いという車ではありますが、今後、消防団の団員数も、今現在、減っている中、今後、団員数が確保できるかどうかというようなことも考えますと、こういった、ひょっとしたら先々、消防団の合併も、縮小ということも、人員的に集まらなければ考えられるところだと思っておりますが、こういった高機能の消防車を1台配置したり、今後ずっと、そういう消防車のほうに購入していくと、移っていくという形を考えなければいけないような状況が、そこそこ、これを買ってしまうと10年なり、15年なり使わなければいけないんですよね。10年先のことを考えると、そういうふうなことも今から検討していかなきゃならんんじゃないかと私は思うんですが、その点はどうでしょうか。

議長 (井田義之) 奥野総務課長。

総務課長 (奥野 稔) 消防団を取り巻く状況というのは、今、議員がおっしゃいましたように団員数の減だとか、それから、分団のエリアの問題だとか、いろいろ今後、課題として出てくると思います。ただいま申し上げましたのは現在のところは考えておりませんが、そういったことも含めて、こうした高規格の消防ポンプ自動車ということは団を中心に検討していただいて、それにつきましては、何も配備しないとかいう、そういうことは考えておりません。

議長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。今後の検討課題というふうなことであろうと、私は思います。

それと防災行政無線がデジタル化になることで、ただいま工事もおられるようですけれども、消防の無線もデジタル化にせないかと、28年までですか、いうふうなことに決まっておるわけですが、これはどのような計画があるのでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 消防波の関係ですね、デジタル化、これは宮津与謝消防組合のほうで取り組みがされるというふうに思っておりますけれども、私どものほうは町内をデジタル防災行政無線で、もうデジタル化していくということでございます。その後は消防波が変わっていくときに宮津広域消防もデジタル化に、消防波を変えていかなければならないという課題を持っております。そうした中で連携を、デジタル化で連携を図っていくということになると思います。

議長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） デジタル化に向けていくことになるというふうにご答弁いただきました。今、この4月からスマートフォンが団員に配られるというふうなことをちょこっと聞いたんですが、それは、どういうものでしょう。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これは宮津与謝消防組合でやっております。私もちょっとはっきりとスマートフォンの、この前、品物が届きまして、承知をいたしておりませんが、いわゆるスマートフォンの携帯電話版で、携帯電話としてスマートフォンを利用して、火災があったり、そういった場合に連絡をしていくという連絡手段に使っていくということだと思っております。

議長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 私のほうもちょっと聞いただけなので、あまりよく知らないんですけれども、今後、これが無線のかわりになるというようなことも、ちょこっと聞いておるんですけれども、もしうまくいけば、この1年間は実験段階であるということのようでして、これがうまくいけば平成28年までにデジタル化にしなければならない無線波を、28年まで、それをデジタル化するのに非常にお金がかかるというようなことを聞いております、6億円とか7億円とか、そのかわりにならないかなというふうなことで実験をされておられるというように聞いておりますが、ということはまだ、あまり町のほうでは全く、そういうことに関してはご存じないということで。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私まだ、その辺につきましては詳しくお聞きしておりません。承知いたしておりませんので、お許し願います。

議長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。それでも今すぐに、4月からも団員が持っておられるので、また、そういったところも、どういうものかということ調べていただきたいと思います。以上で終わります。

議長（井田義之） ここで昼食のため午後1時30分まで休憩をいたします。

朝、申し上げましたように、午後1時から議会運営委員会が開催されますので、よろしく願いいたします。

(休憩 午前 11時52分)

(再開 午後 1時30分)

議長 (井田義之) 休憩を閉じ、本会議を続行いたします。

23年度の予算審議に入ります前に奥野総務課長のほうから、先ほどの宮崎議員に対する答弁の補足があるようでございますので、これをお受けいたします。

奥野総務課長。

総務課長 (奥野 稔) 先ほどの宮崎議員のスマートフォンの台数の件についてお答えをいたしたいと思っております。無線のIT電話と申しております。宮津与謝消防組合でお取り組みをいただいております。それで本町には57台の配付がありまして、そのうち49台、部長以上の消防団員に49台を渡して、その後、役場の防災担当で8台を保有するということとなります。以上、答弁とさせていただきます。

議長 (井田義之) 質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番、山添議員。

10番 (山添藤真) それでは、平成23年度予算に対する質疑を行いたいと思っております。

まず、私は予算編成を審議する初めての人間ですので、この予算編成が、どのような目的を持っているのかといったところから質疑を始めたいと思っております。この23年度予算編成は、第一次与謝野町総合計画、実施計画にございまして、与謝野町の基本構想で示す町の将来像「水・緑・空・笑顔かがやくふれあいのまち」を実現するために策定されたものと言いかえて理解することができるかと思っております。つまり現在から未来をつくと、そういった姿勢が随所にあられた予算の編成、そして、内容かと、私は理解をさせていただいておりますが、まず、この見解に対し、もし間違っているならば、その間違いを、そして、追加していただけるようであれば、追加していただくとことのできる見解を町長からお伺いしたいと思っております。

議長 (井田義之) 太田町長。

町長 (太田貴美) 山添議員が理解していただいている、そのとおりでございます。この第一次の総合計画をつくり出す時点から町民の皆さんに参画していただいて、この計画をつくり上げました。その中でも広がる計画、できる計画、そして、みんなで作った、そういう計画であるという、そういった形で、この夢を、あるいは願いを、この総合計画に掲げました。それを具体的に、じゃあどういう形で進めていくのかという計画が基本計画を基にした実施計画で、基本方針を基にした実施計画でありますし、それらは3年ごとに次の目標が、定めたものができているか、できていないものについては、それにどういうふうの色をつけて、この最終目標である目指すところに「水・緑・空・笑顔かがやくふれあいのまち」に到達できるかという、その道筋を皆さんと協議しながらつくり上げていく、そういったものであるというふうに思っております。

そうした目標に目がけていく中で、私に預けていただいた前回の4年間、そして、今期の4年間の中で、それを具体的に政策の中に、どう生かしていくか、実現していくか、それを1年ごとに予算を編成する中で具現化していくというふうに考えております。ですから、まさに皆さんと一緒につくり上げ、また、議会と一緒に、その目標に向かって前へ進んでいくための、この議論の場が、この議場であるというふうに考えておりますし、議員の皆さん、住民の皆さんの代表である議員の皆さんのいろんな意見を聞かせていただいたり、ご助言をいただいたり、ご指摘をい

ただく中で、よりよいまちづくりに進めていきたいというのが基本的な考え方でございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ありがとうございます。私はいささか新参者でございまして、この第一次与謝野町総合計画が策定をされていた時期には、この町にもいませんでしたので、この町が示す将来像、「水・緑・空・笑顔かがやくふれあいのまち」とは、具体的には、話はできないかもしれませんが、ちょっと頭に入ってくるような形で、もう一度、私のほうに教えていただきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的な中身ということよりも、あの総合計画を審議します中で、この与謝野町らしさ、与謝野町を生かしていくということについては、海のある水であったり、緑、山があり、そして、田畑が広がる、そういう町の情景、空というのは、後でつけ加えたんですけれども、日本一きれいな星の見える町として加悦が登録しておられましたし、そういう意味では、空もきれいなところだということで、そういう自然、あるいは景観が非常にきれいな、そうした町であるということ。「笑顔かがやくふれあいのまち」ということは、その町に住んでいる住民の方たちがいろんな意味で幸せを感じられる、安心、安全な、そして、潤いのある、そういう町になってほしいという、環境や自然を大事にして、そして、人間の、それぞれの町民の方たちのきずなを深めていく、そんな町であってほしいという、一つの言葉として「水・緑・空・笑顔かがやくふれあいのまち」ということが掲げられたんだというふうに認識しておりますし、そうしたまちづくりが、いろんな形のまちづくりがあるでしょうけれども、基本的には、そうしたことが町を形成していく上で一番大事な基本となる考え方だろうというふうに思っております。そうした意味で、この言葉を選び、我々も、そうした計画づくりに参画していた者も、全員がそうした言葉を目指していこうというふうに確認したところでございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ありがとうございます。私が、この町の将来像といった言葉を頭の中で理解するときに、一番最初に出てくるのはやはり未来を生きる子供たちの姿だと思っております。この子供たちが将来、「水・緑・空・笑顔かがやくふれあいのまち」を生きるために、恐らく一番今、考えておかなければいけないこと。そして、やっておかなければいけないことを現在からつくり出していくと、そういった姿勢で、この計画を練られたことだとは思っております。そして、この平成23年度当初予算に上がっております子供たちに対する取り組みでございますけれども、この子供たちに対する取り組みの中で、重点的に町長として、そして、理事者の皆様の側としてやっていきたいことをお話いただきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 子供たちに、そうした町を残していく、また、そうした子供たちから、未来を担う子供たちから預かっている、そうした与謝野町の財産を子供たちに引き継いでいく、そのために、今しておかなければならないことが、具体的な形だというふうに思っております。そうした意味では子供たちが生活の中心であります地域での活動、それはいろいろと町だけではなくに、あらゆる団体がかかわって、そして、子供たちをはぐくんでいく、そういう町の役割を住民の方とともに進めていくということが大事だというふうに思いますし、青少年の健全育成だとか、あるいは具体的に一人一人の子供たちに目を配っていただける民生委員だとか、また、人権擁護委

員だとか、そうしたあらゆる、そういう公的な機関も含めて、子供たちも、そのまちづくりに参画していける、そういう場面をつくっていくということが、まず一つ大事になるのではないかと思いますし、それから、子供たちの生活の大部分を占めます学校、学校での生活、そのためには大きな地震が起こっても何とか、その校舎が原形を保っているような形でできるということで、どの町よりも早く耐震に取り組んでまいりました。

考え方といたしましては、そうした子供たちに安心、安全を、まず確保する、担保するという意味で耐震化に向けてもやってまいりましたし、その行程の中で、まだ解決しなければならないいろんな、あとは中学校が残っておりますけれども、それらもできるだけ早い時期にやっていきたいというふうに考えております。

それから、子供たちでも、いろんな障害を持った子供たちもおりますし、元気な子供もおりますし、学校も公立だけではなく、私立に通っている子供たちもいますし、やはりその人たちが、どんな障害を持っていても、やはりそれが生かされるといいですか、子供たちが元気に巣立っていくための環境の一つとして、教育委員会と、また福祉と連携をしながら、そうした子供たちも元気に笑顔を取り戻してくれるような、そんな施策を進めていくということで、小さな事業であっても、やはりそれを保護者の方たちも相談できる場所であったり、活動できる場所であったり、そうしたものも行政として支援できるものをやっていきたいと、そういう形で応援をさせていただきたいというふうに思っております。

そういった意味では、十分とは言えませんが、一つ一つ小さいことの積み重ねが住民の方の協力を得る中で進めてこられているのではないかとこのように実感しております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございます。お話をお伺いしていると、子供たちを地域の社会で育てていくために、そして、社会で子供たちがすくすくと育つために地域社会の整備を行うと、子供たちが生きる環境を整えていくといったような、そういった姿勢が随所にあらわれているようなご意見だったとは思いますが、そういったご理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） そのとおりでございます。中学校までの医療費の無料化につきましても、やはり早いうちに子供たちの病気を発見し、そして手当をすることによって、重症にならなくてすむ、また、働く親のふえる中で、医療費がかかるので、病院まで連れて行ってもらえないというふうなことが起こらないように、どんな状況であっても、お医者さんに行って診察が受けられるようにというふうな思いで、医療費の無料化にも取り組んでまいりました。

そういう意味では、100%ということにはなかなか難しいですけれども、将来の子供たちが元気に育っていく、そうした環境やシステムをつくるのが、ある程度、行政に課せられた責務でもあるというふうに思いますので、そうしたところへの力を、今までも入れてきたつもりですし、これからは基本にしたいなというふうに考えております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） つまりは、子供たちに直接かかわっていく当事者としては、やはり学校の先生であったり、ご両親であったり、地域の方々であったりと、そういった構図になるのかなと思います。

といいますのは、平成23年度の当初予算資料の第5章、明日の人材を育てる教育文化のまちづくりでありますとおり、やはり小学校の改築事業でありましたり、あとは小学校情報教育推進事業でありましたり、子供たちに直接投資をしていくといった姿勢ではなく、子供たちが育つ環境への投資というような投資の傾向を見受けられることができると思いますが、翻って、ここで町長にお伺いしたいのは、行政が直接、子供たちに投資できる、行政が直接、子供たちとかかわっていくことの可能性についてです。この可能性については、恐らく教育委員会でも、そして、町長ご自身でもいろんな見解があると思いますが、この行政が直接、子供たちにかかわっていく、その可能性のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） やはりそれぞれ役割分担がございます。そうした中で、直接的にかかわる部分の多いのは、やはり教育委員会ではないかというふうに思いますし、教育委員会で、いろいろと論議されましたことを、やはり施策として反映していこうと思いますと、役場の中といいますか、町の中でも、そのことについてお互いに論議して、こういう方向でいこうという、そういう協議といいますか、そういった確認をしながらする必要があろうと思いますし、直接町のほうでも、福祉課あたりは子供たちとかかわっておりますし、保育所の職員にしてもそうですし、幼稚園の職員にしてもそうでしょうし、それから、それ以外にでも、小さなことですが、生まれた、まだ小さい子供たちに、やはり母親のコミュニケーションがとれにくいという中で、やっぱり読み聞かせといいますか、ブックスタートのような形で、お母さんと子供がコミュニケーションがとれる、そういうお手伝いを行政がさせていただくという、そういう役割もあるでしょうし、いろんな形でのかわりは切っても切れない部分があろうというふうに思います。それは直接的であるかどうかにかかわらず、やはりこの町の子供たちについては、宝ですから、お互いに住民の皆さんと一緒に育てていこうという、そういう気持ちが非常に大事ではないかというふうに考えております。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添籐真） ありがとうございます。恐らく今の町長の考え方を反映されています、この予算書の項といたしましては、31ページですかね、4番と5番と6番、4番、心の相談体制と不登校児童・生徒対策の充実であったり、地域に開かれた学校づくりであったりするのかなと思うんですけども、まず、この4項の心の相談体制と不登校児童・生徒対策の充実の事業について、若干、ご説明をいただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。直接的に本年度から、補正から顔を出させていただいており、そして当初予算でも上げていただいておりますのは、適応指導教室の開設でございます。

この事業につきましては、不登校の児童・生徒が、残念ながらいるわけでございます。しかしながら、本町、それらに対して、行政として、ある意味では今まで施策を打ってこれなかったという経過がございます。しかしながら、町も大きくなりましたし、いつまでも研究や模索ばかりではすみませんので、やっと立ち上げることができました。その意味で大きな前進だというふうに、私どもは思っているわけでございます。

これは不登校の児童・生徒が、学校には行けないけれど、ほかのところだったら行けるという、その居場所づくり、学びの場を確保していくこと。そして同時に相談的な活動も、その中で行っていきますので、先ほど町長が答弁をされました中にもありましたけれども、いろいろな子供たちがいるわけですので、それらのほうに光を当てた施策だと、そのように思っております。十分な答弁にはなっていないかもしれません。あまりにも質問が大き過ぎますので、その一端を答弁させてもらって答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 配慮いただいたご答弁、まことにありがとうございました。

そうですね、今、教育長がおっしゃったのは、適応指導教室事業ということになると思うのですが、この具体的な運用の方法といいますか、運用の仕方、携わる方々であったり、細かい事業の説明をならお聞きいたしたいと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。適応指導教室の関係でございます。22年度補正でお願いした部分でございまして、23年度も引き継ぎ、この教室を開設するというところでございます。22年度補正では、1月開設を目途にしたいということでしたんですが、少しおくれまして3月8日の日に開設をしております。3月現在というんですか、今現在については、指導主事が中心となって、今、指導員体制を組んでおります。というのは4月から正式に指導員のほうが2名体制で行われるようになりました。それから、スーパーバイザー、臨床心理士の方を1名お願いをしまして、週1回勤務をしていただくと。指導員については週2回、それから、週3回というような、毎日、その教室はあいているというような状況でございます。

今、教育長からありましたように、今現在34名の、年間30日以上欠席の児童・生徒がおります。22年のトータル、まだ少し変わってくるんですが、その児童を対象、それから保健室登校等、しぶりがちな児童・生徒も、この教室に通ってもよいと、それから保護者の皆さんも相談を行っていただいてもよいというようなことで、全児童・生徒のお宅に、この適応指導教室を開設するというので、パンフレットをお配りしております。

愛称としましては、トライアングルという名称で、それぞれお配りをしております。今の状況ですが、この3月8日に開設して、3名の方から相談が来ております。実際、面接をしたりしておりますし、できればないほうがよいんですが、今のところ3名の方の相談を受けてるというような状況でございます。

じゃあ、その指導員の体制というのはどんな方かといいますと、旧というんですか、元教員で、それぞれ障害児学級というんですか、特別支援学級を経験された先生、それから、教育相談ということで、町が教育相談の事業を行っております。その先生も入りまして、現在は4名で、この4月に、この適応指導教室事業を進めていこうということで進んでいる状態でございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございました。概要は何となく理解をさせていただきました。

では、次に移りたいと思うのですが、この31ページの地域とともに育てる楽しい学校の6番、地域に開かれた学校づくりの項が空白になっているのですが、この空白が意味するところはこういった意味なんですか。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。その地域に開かれた学校というのは、ゼロ予算で、今、執行してしますので、具体的な事業が入っておりません。というのは、この部分については、学校独自で学校評議員制度、それから、コミュニティづくりというんですか、地域の皆さんが入ってもらって学校の経営というんですか、そういうのを学校長に助言をしたり、指導をする組織がございます。それについては予算がついておりませんが、そういうふうに地域に開かれて、そういう学校づくりをしようという内容でございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添籐真） ありがとうございます。先ほど、4項の部分でご答弁をいただいたとおり、確かに不登校児童に対する手厚い助けであったりというのは、もちろん必要なことだとは思っております。そして、健康で明るく日常生活を送っている子供たちに対しても、何らかのサポートをもちろん学校外でもやっていく必要があると考えるわけでございますが、その取り組みの一つが、恐らく地域に開かれた学校づくりということになっているのかなと思っております。

そして、今ご答弁いただいた内容であれば、学校評議員の方々が地域に開かれた学校づくりを目指す、そして活動をしていらっしゃるといったようなご答弁だったと思いますが、具体的な事例を幾つかいただきながら、この地域に開かれた学校づくりが、現在、与謝野町ではどう進展をしているのかといったご見解をお伺いできればと思います。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。地域に開かれた学校づくりというのは、一般に、学校が閉鎖社会だと、学校は閉鎖的だというのは、よく言われている特徴でございます。したがって、これは単なる当町だけの話ではありません。それから、京都府だけの話ではありません。これは国挙げての話でございます。したがって、これは日本の学校教育は、以前申し上げましたように、学習指導要領をもとにしながら日々の教育活動を展開していったるわけでございます。その中でも開かれた学校づくりということがうたわれていっているわけですね。つまり広く、閉鎖的ではなしに学校を解放していく、その解放の仕方はいろいろあるわけです。

例えば、学校だけの人材で子供たちを教育するだけではなしに、地域の方々に、それぞれ素晴らしい仕事をされたり、それから能力、才能を持った方々がたくさんいらっしゃいます。それらの方々に講師になって、子供たちに教えていただくと、いわゆる社会人講師という言葉で呼んでいますけれども。それから、また、子供たちもいろいろ地域のほうに出ていく。例えば、福祉体験活動、そうした施設のほうへ行って、そして、自分たちも手伝いをするとか、それから入所されとる方と、いろいろ交流を深めていくとか、そうした、学校だけで子供たちを育てるのではなしに、地域の中で子供たちを育てていく、そのためにはやはり学校を開いていかないと、今までように閉じていたら、そういうことはできません。

したがって、その開かれた学校づくりというのにつきましては、先ほど申しましたように、学校の閉鎖性を打破し、そして地域の中にある学校として、その地域の皆さんの力を得て、そして子供たちを育てていこうという、そういう理念に基づいておる施策でございます。以上でございます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほどちょっと言い忘れたんですけれども、旧町から引き続きまして、新町でもやっております、子供の自然体験事業ということで、サマーチャレンジというのをしております。これは非常に、当初から結構ハードなキャンプを含める、キャンプといいますか、この丹後の自然、すばらしい自然、山あり、川あり、海ありという、この自然をフィールドにして、子供たちが夏の何日間かを自転車ですっと周り、いろんな体験をしながらチャレンジしていくという、そういう事業ですけれども、これには多くの子供たちが応募してくれておりますし、まさしく、これは与謝野町の、そうした事業としては、よその町からも、うらやましがられるような、そんな事業ではないかなと思っております。

このことによって、非常にコミュニケーションのとりにくかった子供、あるいは、そのハードな体験を通じて子供が自立していくという力を自然の中で学んでいくという事業で、非常にいい結果が、それで生まれてきております。

そうした意味では町としても、できるだけこうした事業は進めていきたいというふうに考えております。これ33ページのところにサマーチャレンジの実施ということで360万円上げておりますけれども、そうした意味で子供たちに大きな力をつけるいい事業だというふうに思っております。十何年でしたかね、10年は過ぎていると思っておりますけれども、そうした、そこで小学校のときに体験した子供が高校生になったら、今度、高校生がサブ役のリーダーとして子供たちに、今度また指導していくという、縦のつながりも、そうした意味ではできてくる、そうした事業です。ので、こういったいい事業は、できるだけ町としても続けていけたらというふうに考えております。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございます。先ほどご質問させていただいたのは、そういった国が指導すると、それにまつわる当町での教育関係の働きかけというわけではなくて、学校評議員の方々を中心となって、何かしらの地域に開かれた学校づくりを行っていらっしゃるというご答弁だったので、その具体的な内容をお示しいただき、その解説をお願いしたいと申し上げた次第でございますので、もう一度、その点についてご答弁をお伺いしたいと思っております。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。学校評議員は、先ほど推進課長がお答えしましたとおりでございます。いわゆる校長の一つは諮問機関といいますか、相談役と言ったほうが理解していただくのは早いんじゃないかと思っております。要するに校長が、その学校評議員としてお願いし、それらの人から、いろいろな意見を聴取して、そして自分の学校経営、運営に生かしていくという制度です。だから、それは一応、私どものところへは年間、年度が終わりますと一応、こういう意見をいただき、こういうふうに、校長としては、その意見を生かしたというような報告は上がってきます。それぞれの校長の学校経営、運営の一つの理念や信条もございますから、それらの受けとめ方はさまざまでございます。

いずれにしても、開かれた学校づくりの一環であることは変わらんわけございまして、学校の独善性を少しでも排除していこうという、そういう考え方にのっとった制度でございます。以上です。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございます。それでは、年度末か何かに学校評議員の方々から校長先生にあてたレポート、報告書といったものが出ていると、そういったご答弁だったかと思うのですけれども、そういった理解でよろしいのでしょうか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） どうも申しわけございません。私の説明がちょっと至らなかったかと思えますけれども。校長が、その意見を聞くのは、個々に聞く形と、それから4人なら4人委嘱している、その評議員の人を一堂に集めて会議をする中で聞いたり、それは校長の裁量です。したがって、それは1年に何回もしてる場合もあるわけです。結局、私どもの先ほど申しましたのは、今年度、こういう意見をもらったとか、あるいは校長がこういう問いかけをしましたら、こういう意見をいただいたと、それをどう学校運営、経営に生かしていったかという、その報告が、私どものところに年度末に上がってくると、そういうシステムでございます。以上です。

校長から上がってくる、そういうことです。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） すみません。校長先生から教育委員会あてに報告書が上がってくると、そういった理解でよろしいのでしょうか。その内容については、例えば、この場で具体例として何かお示ししていただけるということはできるのでしょうか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 今、急にちょっと資料がございませんので、ここにたくさんいろいろなことがございます。いろいろなことがあります、正直言います。地域での、学校への、例えば評判、それらについて、こういう評判があるから、これについてどういうふうに対処したほうがいいのか、もういろいろな話ではございますので、また、教育推進課をお尋ねいただきましたら、その報告からいろいろ具体例を紹介できると思えますので、ぜひお越してください。以上です。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございます。では、その校長先生から上がってきた報告書をもとに、この地域に開かれた学校づくりを教育委員会は推進をしていると、そういったことに恐らくならないかなと思うんですけれども、よろしいのでしょうか。すみません、何度も。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。それも一つでございます。

例えば、先ほど申しました適応指導教室の問題にしましても、実は、これ行政サイド、NPOの人と協力しながら、その計画は、3年前にもうスタートしとったわけです。しかしながら、なかなか実現できなかったわけです。しかし、直接、今度は、もう教育委員会がしなければならないというふうになったのは、やはり校長会のほうが、やはりそうした話を受けて、それを今度は、私どものほうにやはり適応指導教室をしなければならないと、ぜひ教育委員会のほうで、もう動いてくれという、そういう話がありまして、スタートしてやっと実現できたという経過のものです。

したがって、確かにそうした評議員さんたちの意見の中で、その行政として進めなければならないことについては、やはり行政として、その施策を打っていかなければならないというこ

とになります。すべてが、すぐそれによって、行政として、その必要な施策を打つことばかりとはいきませんけれども、そうした外からの意見を学校が吸い上げて、そして地域、ひいては町民、府民の信託にこたえていこうとしているわけでございます。以上です。

議 長（井田義之） 山添委員。

10番（山添籐真） ありがとうございます。何か、ちょっと理解が悪い子みたいでちょっと申しわけないんですけども、それも一つといったことだとは思うんですけども、ほかにも何か地域に開かれた学校づくりを、例えば先ほど教育長が申されたような、国からのしぼりがあって、いろんな事業が独自にできないといったような、いわゆる規制を超えたレベルでの地域に開かれた学校づくりの取り組みというのは、独自に何かあるんでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。国からのしぼりがあるということは、私は申し上げたことはなかったと思います。いわゆる開かれた学校づくりという、その理念と施策につきましては、これは、先ほど申しましたように、学校はとかく閉鎖的などころだと、そうではなしに地域の中にある学校として、その地域の、広い言葉でいえば人的資源、それらを活用して、そして子供たちを教育していこうという、そういう理念でございます。

したがって、それは単に本町の課題だけではなく、京都府でもそうですし、それから、これは日本全体の問題として、今日まで、この施策は推進されてきているわけでございます。以上です。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添籐真） ありがとうございます。それでは、次の質問に移りたいと思うんですけども、その31ページの（5）学校図書室の有効活用といった項がありますけれども、たしか、これは先般、審議いたしました補正予算の中で住民に光をあてる交付金の枠の中で、たしか図書の購入があったと思うんですけども、その図書の有効活用の方法、運用といったことについて、若干触れておきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。運用活用、今回、光をそそぐ交付金で、学校図書の充実ということで上げさせていただいております。従来から学校図書については、各学校から予算要求が参っております。予算編成上、なかなか厳しい査定というんですか、満額にはいかないというようなことでございます。今回、この交付金を活用して、学校からの要望をされている図書を購入しようということでございます。

それぞれ学校図書の運用については、学校のほうで独自でいろんな計画なりというんですか、事業展開をされて、できるだけ本をたくさん読んで、それからたくさん本を活用しようということで、学校も努力をさせていただいております。私どもについては、図書館がでございます。図書館が知遊館にありますので、その図書館も、その図書を学校に何十冊だとか、100冊だとか、そういうような、一括でまとめて学校で活用してもらおうということで、そういうふうな読書の進めは教育委員会としてはやっておるというようなことでございます。

それから、社会人の方なんですけど、読み聞かせ等もボランティアでそれぞれ地域でやっていたらというところでございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ありがとうございます。その学校図書の有効活用では、学校の中で読書の啓発なりを進めていただいていると、そういったことと若干、この当初予算とは関係がないのかもしれないですけども、あるのかな。その町内の図書館で読み聞かせ等々のイベントごとをやっているというところでしょうか。そうですね、わかりました。

それでは、以上で終わりたいと思います。

議 長（井田義之） ここで、2時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 2時19分）

（再開 午後 2時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、23年度予算の質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは、平成23年度の当初予算に対しまして何点か、時間の許す範囲、質問いたします。

まず最初に、予算といいますか、今回の予算の全般を見渡してみまして、ほかの議員からもありましたが、どの部分が、いわゆる行政改革でそがれた部分で、どの部分に肉づけをしたのか、そういっためり張りを、あまり私個人的には感じられないわけでございます。

特に町長が冒頭、今回の予算編成に対しましての、平成23年度に対しましての重点5項目といたことに答弁をされました中で、私は1点、行財政改革が、これは言うに及ばず、当然のことだから町長もあえて口にされなかったかもわかりませんが、行財政改革が私にとっては、非常に、いわゆる合併して5年の折り返しをするときにおきまして、非常に危機を財政に感じていまして、この行財政改革といったことが非常に大きな大きなポイントの一つでなかろうかというふうに思いまして、一般質問でも合併特例にかかわる、いわゆる今の有利な状況からの、また、まともな状態に戻る。この時点での歳出の削減をせざるを得ない歳入減による。これに対する遞減緩和対策、そういったものを質問したわけでございますが、そういった意味におきまして、今回の資料を見ましても、どこでしたかな、これは平成31年度までの資料でございますが、この資料でも平成27年、合併特例の恩恵がある最終年度から1億4,194万8,000円の歳入歳出の歳入欠陥で、翌年は2億6,400万円、翌年は3億2,900万円、翌年は5億3,800万円、翌年は6億4,100万円というふうな、この数字になっています。

また、私が一般質問でしました平成33年度は平成28年度に対して、どれだけの交付税が減るかということに対しまして、町長は約11億円とおっしゃいました。町長は、その中で感情論を無視して、いわゆる、やっていかなければならないというふうにおっしゃったわけですが、どうしてもしなければならぬことは、これ感情とは別にたくさんあります。そういった場合にも経常経費の中で本当に、いわゆる手がつけれるところはどうしても人件費にならざるを得ない。扶助費、いろんな義務的経費等々見てみますと、経常経費の中に対して、そこに手をつけなければ感情論だけでは済まない部分が、私はありはしないかというふうに、この数字から考えています。

したがって、激減、遞減対策措置としましての基金の、京丹後市さんに見習った、そのよ

うな対策とか、先ほども谷口議員からも出ていましたが、いわゆる人件費に対する見方、これもいろんな、いわゆるパイを決めた中での割り振り、また、反対に人員削減、いろんな方法があるわけですが、いずれにしましても、ここにも、非情ではありますが、いわゆる、それこそ感情論を無視した形で手をつけなければならないと。しかしながら、これがにわかに、平成27年、28年になってから、にわかに手をつけたのでは、これはいかにも大きな障害があります。やはり、今5年前から特例債や、いろんな有利な制度が、交付税制度がある中での、今からその部分に対して手をつけなければ、5年後、10年後にはとりかえしのつかないことが起きると。私は、こんなふうに思っています。

今回の、この質疑の冒頭に、議長から、心に残る質疑をしていただきたいというふうな申し出がありました。心に残る質疑をしたいんですが、非常に厳しい、いわゆる質疑をしなければならない、まことに残念ではあります。現状としまして、現実には今の日本社会の、地震が起きてなくても国家予算の半分は国債に頼らざるを得ない、今回の地震によりまして、いよいよ第一次被害で二十何兆円、第二次、第三次を入れれば50兆円を超さないかと言われるような被害想定される中で、やはり今後10年間、当然、当町の人口もプラスにはなかなか転じない。また、税収が減っていく。こういった場合に、この見通し資料では、税収は平成24年、来年ですか。平成24年からずっと税収は、同じ税収があると見込んであるわけですね。こういった非常に、僕は、この見通しが決して間違いとはいいいませんが、非常に甘い、現実はずっともっと厳しい予算を措置しなければならないというふうに思いますと、今の、ましてや官民格差、町民所得の、平均所得が約210万円。また、役場の平均人件費が約700万円、このような中での官民格差を、ある程度の是正を今からしなければ、やっぱり将来に大きな憂いを残すというふうに感じています。

私も、このような質疑をしたくありませんし、まことに一人一人の収入が減るといったことに対しては、本当に悲しいものがありますが、我々議会も、議員も含め、特別職も含め、そして職員も全員、一律とは申しませんが、やはりそれなりの対応をしなければならないと思っていますが、この点につきまして、町長はいかにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） おっしゃるとおりだと思っております。ただ、どれから手をつけるかということになるかと思えます。次の年からやめても、そんなに大きく住民生活にかかわりのないことであるなら、それはそうした格好でお願いすることは必要かと思えますけれども、それよりも、今ある中で上がっております、やはり行政改革の中で大きなものは、やはり庁舎の統廃合であったり、あるいは幼稚園、あるいは小学校、保育所との、やはり統廃合ということが非常に大きな問題になってくると思えます。保育所なんかでいいましても、今ですと、先ほどの論議の中でも非常に稼働率が低い中で、同じ子供たちが何人か、一人であっても一人の先生を配置しなければならない、そうしたこともございます。そうしたことを考えますと、やはりそれらはいろいろと地域性の中で論議が出てくるかと思えますけれども、やはりそこは町も、こういう形でやりたいんだということを、やはり早い時期に明確にお示しをして論議をしていくという、そのためにも、そうした作業というのは非常に急がなければならないというふうに考えております。

23年度には、具体的な数値は上がっておりませんが、先ほど来申し上げておりますように、この23年度というのはそうした論議を、やはり一定の方向性を持って町も示したいと思

いますし、それについての論議を進めていきたいというふうに思っております。

やはり、大きなところで無駄を省いていくということは、総合計画でもありましたし、行政改革大綱の中にも示されておりますように、小手先ではなかなかいかない、そういったところには切り込んでいく必要があると思っておりますので、ことしはそうしたことに切り込んでいかざるを得ない、そういう時期だというふうに思っております。そのためには少しでも、扶助費あたりでも何とか町でやっていけるうちは、それはやっぴいこうというふうには思っておりますけれども、当然、それらにも手をつけていかざるを得ない時期というのは、当然来るというふうに思っております。

なかなか嫌な提案をさせていただく結果になろうかと思っておりますけれども、それでもやはり、嫌でも皆さんがある程度、仕方がないと納得していただけるような、そこまで、できるだけ詰めて論議をさせていただきたいと思っておりますし、それらに向けて、そうでなければもとから言えますように、なかなか持続したまちづくりというのはできないというふうに思っております。そういう意味で、いろんなご提案あるかと思っておりますし、また、それらはいい意味で、新しいステージに入ったんだということを、皆さん、町民の皆さんも含めて考えていけるような、そんな手順で進めていきたいと思っております。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） この財政見通し、また、それに伴う歳出の削減、また、歳入の、少しでもふやすこと等につきましては、幾らでも議論する機会がありますので、一応、この辺においておきますが、そういった意味で、今回の予算を見ていまして、その辺のめり張りが、私はもう少しまだ見えてこないという危惧をしていますので、あえて申したわけでございます。次にいきます。

次に、今回の一般質問の中で、あれは浪江議員が3月9日に一般質問されたんですか。9日でしたね、たしか。10日でしたか、9日ですか。そのときにはまだ、震災が起きてなかった時点ではあったんですが、あの時点で、ああいった空き家とか、廃屋に近いような、そういったものの調査の必要性を訴えておられました。私は、そのときに地震なんて全く予知はしていませんでしたけれども、確かに、あの点は必要であろうというふうに聞いていたわけでございますが、今回、いよいよ、そういった全国に、いわゆるあいているお家とか、あいているスペースだとか、そういったものを、もうこれは全国的に今、探しておられます。京都市も町屋であいてるものがあったら申し込んでほしいというふうなことを発表されていますし、いよいよ本当に、これ全国的に戦後の復興みたいなもので、国民一丸となって、この復興に向けた努力しなければならないといった中で、昨日、私のところへ、ある町民の方が、我が家は2軒家があいていると、1年間ぐらいだったら無料で使ってもらったらいいという電話がありましたので、それは役場に行ってくださいといいました、役場でたしかきょうお見えになったでしょう。たしか佐賀課長のところへ行くとおっしゃってましたので、そういった方もあります。現実には、町内で空き家とか空き工場とか空き店舗あるわけでございます。

これは何も地震がいったからせかすわけでもございませんが、やはり私は、これは浪江議員の意見と一緒に、調査する必要があると。やはりあいている、使えるものが使えないというのは、使える財産があるのに使っていないのと一緒ですから、だからこれは調査する必要があるであろうというふうに考えています。そして平成23年度の商工観光課の行政施策を、どのような商

工観光があるんだらうと、一通り目を通しますと、その中にいみじくも空き工場、空き店舗の調査というのがきちっと明文化されているんですね。やはりこれは商工観光課では、これを財産と、やはり見ておられます。私は正しい判断だと思います。これは町内にある、せっかくあるものが使えるのに使っていない。これを利用するのも、やはり新たなものをつくるよりも、もっと使いやすい財産だと思っています。

したがって、町長は一般質問の折に、浪江議員もめずらしく食い下がっていましたが、全く考えていないという答弁でございましたが、これは、別に今すぐに、地震が起きたからどうでなしに、やはりそういう町の財産として町内外の方に利用してもらえるためには、やはり町職員だけでは大変でしょうから、地元の区長さん方々にも、地域の方々にもお願いして、やはりそういうものの一覧表といいますか、そういう空き店舗、空き工場、空き家の、これを一つずつ、町内でどの程度のものがあるのか、調べられることを、私はこれは大きな大きな、そんなにお金の要ることでございませぬし、一つの町の財産を見直すと、ディスカバー財産で、町の。ぜひともしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町のほうにも、同じ方かもわかりませんが、電話が何日前かな、に入ってまして、回覧で回してくれましたんで、私も知ったんですけども、こちらのほうに家があるから、田畑も荒れているし、震災の方で入っていただける方があれば提供したいというふうな、そういう情報もいただいております。やはり積極的に、そういうお話をいただける方につきましては、はっきりとしておりますので、それらについて、こういう空き家がありますということは言えるかと思っておりますけれども、なかなか調査をするとなると非常に大変な手間がかかろうかと思っております。いろんな工夫の中で、今、区長さんやというふうなお話もありましたけれども、今のあの段階では、そうしたことがあろうかとも思いますけれども、そういうことで、なかなかそこまで踏ん切れなかったといいますか、そこまで考える余地がなかったといいますか、正直にはそんなところでございます。

空き店舗や空き工場につきましても、今までから町に対する問い合わせがあったり、あるいはあいた、こういう店舗があるからというような、そういう情報は課で掌握している部分がございますので、ご紹介をしたり、あるいは実際に個人の方が引っ張って来られて、あいた工場を再開されたというような例もございますけれども、なかなか大々的に情報を集めるという、その積極的なところまではいかなかったというのが現実でございます。

今回も、そういう個人のお宅ではなしに、行政として責任を持って使える、そういう避難をされる方の場所の提供が、もう既に入ってきております。それらについても、先日、副町長のほうから申し上げましたけれども、そうした町の行政が責任を持ってお受けできる場所というものは、いろんな形で提供はさせていただきたいと思っておりますけれども、なかなか今回の震災でも、それについてきましたのが、やはり宿泊ができて、食事の提供ができることというようなことがございましたので、個人の方の紹介まで、なかなかさせていただけてないというのが現状でございます。

これから、いろんな意味で、そういう善意の申し出が出てくるかと思っております。今あるのを1軒、1軒当たっていくということとはできないかと思っておりますけれども、そうした、こちらにある家、土地を提供してというような方についての情報は、町としても集めて、ご紹介させていただくとい

うようなことが必要なというふうを考えております。今すぐの空き家につきましては、なかなかそういうところまで踏み込んで、せんだっての答弁のとおり今の状況でございます。もしあれでしたら、空き店舗、空き工場のほうにつきましては、課長のほうから紹介させていただきます。この件については、もう前から、そうしたことをやっという、そういう町としても一つの考え方を持っておりましたので、具現化していくということに、ことしはなろうかと思っております。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。波江議員の関係につきましては、今、町長が言われたとおり、空き家の関係ということで思っておりますので、私のほうとしましては、赤松議員ご指摘のとおり、方針として今後、宝として活用していくためのデータベース化を図っていこうということを、今、産業振興会議の中でもうたっております。過去にも、商工会と連携をしまして、町内の空き店舗、空き工場につきましては、歩きながらの確認をしております、商工会の情報も一つのデータベース化をしております。

しかしながら、そこで終わっているという状況でございましたので、次は、じゃあ行政がやるかどうかについては、また問題がありますので、商工会の窓口という格好も検討しておりますが、要するにデータベース化の中には、それでは、もう少し踏み込んで何平米の面積を、Aさんは、こういう方にだったら、こういう企業でしたらお貸しできるとかいうところまでの一応、ファイル的なものを作成して、紹介できるような形まで持っていくべきだというような話も、今、協議されておりますので、私のほうも空き店舗、空き工場の活用は地域の活性化、いわゆる仕事探しにもつながっていく部分としては必要かというふうに思いますので、取り組みを前向きに委員の皆さんと協議をしていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 空き店舗であっても、空き家であっても、例えば空き家のほうが商売に間に合う、人が見れば空き家があったり、店舗であっても店舗に間に合わない、生活空間にだったら間に合うものがあったり、イメージがちょっと違うわけですね。だから、私が思うのは、別に急がなくてもいいですけども、例えば、私は、きのう電話のあった方は、佐賀課長、恐らく聞いておられると思いますけれども、あれ2棟あるんですよね。そういった福祉課に連絡される方もあるでしょうし。それから商工観光課のほうに連絡される方もあるでしょうし、また、総務のほうにもあるかもわかりませんし、そういったばらばらばらで上がってくるものを、順次順次、町のどこかで、一つの町にある、今あいている財産、中には財産価値のない、今すぐにでもつぶさなければならぬものもあるかもわかりませんが、そういったものを町の中に、どこかにファイルされる必要がありはしないかと、いざというときには避難場所にもせよ、また営業用にもせよ、また生産工場にもせよ、間に合うのではないかと、今、余っているものを、だれかが間に合ったらいいんじゃないかと、そういう姿勢でいますので、今すぐ調査をなささいというのではないんですけども、町長は考えていませんと答弁されましたけれども、これは考える価値はありませんかと聞いているんですけども。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） あの時点では考える余地はないというより、あの時点では考えていませんという、

正直にお答えさせていただきました。

こういう状況の中で、そうしたことも必要であろうかなというふうな思いは持っております。それを実際にするかどうか、もう少し内部で検討した上で、できることであれば、既にそういった問い合わせといたしますか、申し出もごございますので、それを今後どうしていくかということについては、もう少し検討がさせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） ぜひともご検討をお願いいたします。それでは次に、今回、平成23年度から新たに消防団員の支援隊員制度が設置をされたようでございます。今回は、旧岩滝町の二つの分団のみに適用されるようでございますが、このいわゆる支援隊員の推薦書は、区長と分団長の両名の署名、捺印によるものというふうに様式はなっていて、要綱も、そのようになっているようでございます。

そして、分団長と区長との協議により行い、打診は両者により行うというふうに明文化してございますが、これにつきましては、当然、旧岩滝町の区長さんは了解をされているんでしょうが、全町的に今回は旧岩滝だけではございますが、やはりこれは今後、旧加悦であろうと野田川方面隊、加悦方面隊でも起きることでございますので、この点につきましては、旧岩滝町の特別の事情ではなしに、与謝野町全体の新たな制度だと、こういう着眼点で、いわゆる加悦方面隊、野田川方面隊の区長さんのほうにも了解はとっていただいているでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 赤松議員のご質問にお答えしたいと思います。当然、もうその考えは頭から持っておりまして、たまたま岩滝地域の分団に支援隊を置いていくということでございますけれども、これは全町的に一つとして考えております。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） それでは、担当課長にお願いしておきますが、近々、いつあるか知りませんが、加悦、野田川の区長会では、必ずその了解を、また報告されますようによろしくお願いいたします。以上で終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

これで一回り全員終わりました。

9番、家城議員。

- 9 番（家城 功） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1回目に引き続き、商工関連で終わりましたので、商工関連のほうから、215ページ、森林公園管理事業でございますが、この施設につきましては地域の方が結束して何とか盛り上げていこうということで、コミュニティ野田川のほうが指定管理を受けられまして、いろんな運営企画をされ、頑張っていたいておるということで、非常に感謝もいたしております。1回目の質問では新たな交通便利も構築された中で、さらに産業振興や商業振興にも生かしていく努力が必要ではないかというようなお話もさせていただきました。現在、森林公園は、これから春になって秋までの間は、町民の方、また他町の方も多くの方が休日には遊びに来られ、休日のひとときを過ごす憩いの場としてご利用いただいております公園もあるわけですが、以前より来園された方に対して、町内の業者の方がジュースや食べ物などの販売をしたりすることによって、地域の商業活

性にもつながっていけへんかというような質問もさせていただきました。

1回目にも申しましたが、私の今議会のテーマは一步前進ということで、具体的に、先ほど谷口議員の質疑の中で阿蘇市の販売の件で、建設課長のほうにもちらっと聞かれた中で、具体的な意見にまではつながらなかったというようなお話を建設課長のほうは答弁をされたわけですが、私は産業振興、商業振興の視点のほうから、具体的な意見が出ないのなら、具体的な意見が出てくるような、いうたら手助けをするだとか、取り組みを、仕掛けをするとかいうような部分が大事ではないかなと考えております。担当課長に、あれから質問で、以前あんまりいい返事をいただけなかったんですが、あれから時間もかなり経過としておりますし、そういった面も含めて商業活性について、取り組みや地域の商店者と話し合われたような検討がなされたのかについて、お聞きさせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） すみません。お答えしたいと思いますが、森林公園の関連から質問をされたのか、もう少し意味合いが取れなかったもので、とりあえず森林公園にかかります部分での現状なりを報告させていただきまして、また、後から質問いただければと思いますけれども。

ご承知のとおり、合同会社コミュニティ野田川に、今ご指摘のとおり民間の方々にお世話になって、ユースセンターとあわせまして森林公園の指定管理として、管理運営をお世話になっております。おかげさまで、森林公園につきましては、営利につながらない施設ということで、今後の課題として、会社の中でいろいろと仕掛けを検討されております。ユースセンターにおきましては、おかげさまで順調に前年度対比どおりの状況で推移しているということで、一定、努力をいただいているところでございます。そういった意味で、今後の課題として、今、商店街の方々とうとうということではございませんが、この公園に限りましては、指定管理者であります合同会社コミュニティ野田川と、今後、あそこの施設の活性化に、言われましたように来園されます方々の利便性も図りながら、もう少し付加価値をつけていくというようなことも協議をしております。まだ目には見えてきておりませんが、できれば自己財源で、そのような形が計画されれば、私どものほうもバックアップをしていきたいというふうに思っておりますけれども、そのあたりの最後の詰めがもう少しできておりませんので、具体的なお話はできませんけれども、そんなような形の中で取り組みをしております。

それから、業者との連携ということにつきましても、過去には、この場でのいろんな仕掛けをやっていたという計画はありましたけれども、それにつきましては、この時代の流れの中で、あの施設は民間にゆだねたということでございますので、その管理施設者と、それから、いわゆる地元商店さんなら商店の方々の連携によって、あそこに付加価値をつけていただくという考え方の切りかえをしておりますので、その辺もご理解いただきながら進めていきたいというふうに思っています。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） もちろんコミュニティ野田川さんに指定管理をお願いしとる以上、中心になってやっていたかんなんという部分で、ぜひとも頑張っていたきたいし、いろんな、最近では臨時対策の交付金等々もあります。また、そういうふうなものも活用していただきながら、いかに地

域も盛り上がるような取り組みを進めていただくかということが大事だと思います。またその中に、できましたら、また、地元の業者の方も取り込んでいただいて、一つの一体感の中で盛り上げていただくことが大事だと思いますし、また、そういった面でリーダーシップを図る立場の中で進めていっていただければありがたいと思います。

次に、12ページですが、所管の委員会で申しわけないんですが、ちょっと委員会でも確認ができなかった分も含めましてお聞きしたいと思います。町税、固定資産税につきましては、現在、平成19年度より税法に基づく中で、町の条例のもとで4期に分けて徴収がなされております。井田議長が以前より、取り組むときの効果だとかいう部分をいろいろと問われました。そういった中で答弁の中に、これによって職員の業務の余裕が若干生まれてくるだろうと、そのあいた時間に徴収活動に充てられるという答弁があったわけですが、現在の状況はどういうふうになっていますか。その辺はいかがでしょうか。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。今現在、町税の徴収につきましては、各税目とも4期徴収ということになっております。議員がおっしゃいましたように18年度中、18年度までは集合徴収ということで10期徴収、町民税、固定資産税も合わせてやっておりました。そこで、合併後になりますが、徴収業務につきましては収納、還付、それから、充当等、手いっぱいの状態となりました。そういう中で滞納整理といいますか、そっちのほうにも手が回らないという状態に陥りました。それによりまして、システムの回収と、4期徴収にすることで職員の手を和らげるというか、滞納のほうに回っていくという体制をとらせていただきました。それによりまして、19年度におきましては、差し押さえだとか、そういうふうな、そちら方面の滞納整理のほうの事務が行われていったということでございます。それから、今現在、ことしではなく22年4月1日から地方税機構というのでございまして、徴収滞納整理に当たるという組織ができました。そういう中で、今現在は収納事務を行っているという状況でございます。

議長（井田義之） 家城議員。

9番（家城 功） 税機構のスタートによりまして、滞納が非常に困難な分の徴収につきましては、依頼をしていくという形になったわけですが、私を感じるだけなのかともわかりませんが、それに頼り過ぎている部分もあるのではないかなというふうにも感じます。

やっぱり井田議長が、常に議会で言うておられました100%徴収という意気込みに向けての意識が欠けている部分も若干あるのではないかなと、そういった中で、この4期に分けての徴収方法につきましては、私も今まで多くの方からいろんなご意見をお聞きいたしております。今までだったら、旧式のやり方におきましたら町税、固定資産税、また、その他の税金も含めまして、軽自動車税ですか、そういうふうなものも含めまして均等に割って、それを10期に分けて徴収されたりとかいう加悦町の方式もあったみたいですし、そういう中で、毎月決まって予定ができる範囲なら、ある程度計画を持って準備もできるんだけど、この4期に分けられたことによって、ある月はこれだけで済んだ、ある月はこれだけ払わんなんというような中で、先ほどから財政の話でも出てますように、町民の方の収入減が大きな原因だというような中で、突然の出費も多い昨今の中で、計画の立てられない厳しい現状があるというようなお話が非常に多いような気がします。

町民の方に、いかに納めやすい体制をつくっていくことが大事かなと、そういった分野が行政の担当課としての役割ではないかなと。税法上の話とかもあるのかもわかりませんが、町独自の考え方も持っていく中で、例えば、今までどおりの4期に分けての徴収も、また、すべてを10等分にしての、まあ言うたら徴収も選択できるような形にするとか、納める側のほうが納めやすい体制をつくっていくような取り組みも必要ではないかなと考えておるわけですが、その辺につきましては担当課長とされましては、どういうふうにお考えでしょうか。

議長 長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。確かに、おっしゃられますように、納税する側のサービスといいますか、そういうのを全面的にということでございました。それで、先ほど言われました軽自動車税につきましては、年一度の納付書になりますので、それを10期に分けてということはしておりません。

それから、10期から4期に変わってということですが、過去の、4期に変わってからの状況を見ますと、18年度は10期徴収ということで、町民税の現年の分の徴収率でございますが、それが98.1%、それから19年度が、これが19年度から変わっておりますが98.15%、それから平成20年度につきましては、これもリーマンショックを受けまして大変な時期に入ってきたんですけれども、この部分につきましては97.75%。それから平成21年度が98.01%ということで、予算で組んでおります98%のところを何とか維持ができたという状況でございます。10期から4期になったから、もう大変徴収率が落ちたというようなことでの判断は、私のほうはしていないということでございます。

それから、選択肢を持たせる納付のやり方ということですが、それなりの選択を持つてするのが納税者にとって利便性があるのか、徴収する側にとっての利便性とか、そういうものも考察していかなければならないと思っておりますので、今後の時期というんですか、ある程度、とんでもない状態とかいうふうになってくれば、また別かもわかりませんが、今現在は、こういう今の4期の徴収でいきたいというふうを考えております。ただ、今後の議員がおっしゃられましたことについての、そういう方法もあるんだなということで、お聞かせをさせていただきたいと思えます。

議長 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 私のテーマの一步前進には近づかない答弁だったんで、非常に残念なんですけど、時代はどんどん厳しくなっていっております。ほんまに徴収率から見ますと、そんなに変わっていないようなふう聞こえるんですが、町の意見というのは、納めなければならないもんだから納めていると、それは当然なことなんです。納める義務があるので。ただ何とかして納めていける時期も、やっぱり先は、それほど長くないんじゃないかと。やっぱり苦しまれる方もふえてくるんじゃないかなと、これからの時代に、やっぱりマッチした担当課としての考え方、取り組み方を今後もよろしくお願ひしたいと思えます。

議長 長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思えます。先ほど申し上げましたが、ちょっと言い忘れた部分ございましたので、補足をさせていただきたいと思えます。

今現在、税務課で取り組んでおりますのは、月曜日、野田川庁舎は7時まで窓口を延長してお

ります。そういう中で税の納付について、職員を配置して対応させていただいております。それから、各地域振興課につきましては、水曜日、金曜日におきまして地域振興課の課員で対応させていただいております。それから、それとあわせて月末納期の三日間、夜間、一応納税相談ということで8時まで職員を待機して、放送も含めまして対応をさせていただいております。全く、あとは納税については税機構にお任せしますわという対応というか、そういう気持ちは持っておりません。機構というのは大いに、今まで2名職員が、今、派遣しておりますが、その2名について、与謝野町におる場合でしたら、徴収もあわせて、ほかの部分も持たせておったということがありましたので、そういう部分では専門で2名が当たってくれとるという思いでありますので、大いに期待しているところでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 職員の皆さん、また、課長の努力というのは、非常に伝わってきます。できるだけ納める側の立場もご配慮いただいた中で、いろんな取り組みを考えていただければと思います。

2回目の最後にさせてもらいますが、73ページから75ページにかけての、これも所管で申しわけないんですが、野田川駅舎管理事業のほうで、備品購入費35万円という項目がございますが、ちょっと委員会でも説明を聞いてなかったと思うんですが、何を購入されるのか、ご説明をいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。待合室のエアコンが故障をいたしてございまして、そのエアコンを購入をさせていただきたいということで予算を上げさせていただいております。以上でございます。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） このKTR北近畿タンゴ鉄道ですが、委員会のほうの説明では負担金も年々ふえていってますと、乗車される、ご利用いただけるお客さんのちょっとでもふえるような努力もしていきたいんだというような中で、残すためには負担額は増加になるだろうというようなお話も聞かせていただきました。この待合室ですが、駅舎のほうにいろんな展示をしていただいたりとか、努力もさせていただいておるわけですが、私だけが感じるのか、トイレも非常に、余りきれいとは言えないような状況の中で、また待合室も、この冬は特に雪が多く、非常に寒かったというような中で、果たしてエアコンだけで、その暖がとれるのかなど。

例えば、駅独特の特徴を出せるような、例えば野村議員が言われました竹炭でストーブをたくとか、何か話題を一つ提供されるような取り組みだとか、地域の方が、ご年輩の方が憩いの場として、駅に集まっただけのような、井戸端会議ではないですけども、コミュニティの場としてご利用していただけるような取り組みをしていけば、乗車の、いうたら上積みというんですか、にもつながっていくんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。野田川駅ができましたときから、待合室のほかに展示室、それから事務室といいますか会議室、これを奥につくっております。会議室なんかは一般の皆様方にも会議に開放をさせていただきたいということでつくらせていただいたんですけ

れども、現在までほとんど利用がなかったと。ただ、たまに鉄道OBの皆様方の会議が、そこでございまして、有料で貸し出しをさせていただいた覚えがございます。それから、展示室のほうでございますけれども、これはいろんな特産品を展示するなり、あるいは今は丹後山田駅時代の備品なんかを展示したりして行っております。そういうふうに一応は開放させていただいておるんですけども、現状として余り利用がないということでございます。それから、待合室も開いておる時間帯であれば、そういったふれあいの場としてご利用いただいたら結構かというふうに思っています。6時から6時までなんですけれども、ただ駅員が帰るときにかぎを施錠してまいりますので、それ以降についてはちょっとまずいということでございます。エアコンだけで暖がとれないという話であれば、ストーブの設置等も考えたらいんじゃないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） この北近畿タンゴ鉄道は通学的手段にもなったり、またお仕事的手段にもなったり、ご利用されとる方にとっては、非常に大事な路線でもあるという認識もありますし、その駅舎が、思い出せば去年の4月の選挙のときでも、人のおらんところでトイレがしたいなというようなときに、駅があるわというような、まず思いつくような場所であるよりは、あそこに行けばだれかが集まって、和気あいあいと地域のお話をされるような場所であればいいなというふうに感じておりますので、そういった駅になるように取り組みを進めていただければありがたいなと思います。

2回目の質問を終わらせていただきます。

議 長（井田義之） ここで休憩をいたします。

3時35分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 3時21分）

（再開 午後 3時35分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、23年度予算の審議を続行いたします。

質疑ありませんか。

16番、今田議員。

16番（今田博文） それでは、2回目の質問をさせていただきたいというふうに思っています。

委員会でも少しお聞きをしたんですけども、福祉空間の関係で、今回、予算が上がっております。これはどういう事業でしょうか、中身の説明をお願いします。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま、議員がご質問いただきましたページにつきましては、95ページに地域福祉空間整備事業といたしまして、4,164万円の事業費を上げさせていただいております。

これにつきましては、この3事業所に補助をお出しするということで考えておまして、わんぱくクラブさん、丹後福祉応援団、よさのうみ福祉会ということで、金額的にはわんぱくクラブさん1,500万円、丹後福祉応援団1,500万円、よさのうみ福祉会1,164万円と、このような内訳でございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） これは条例に基づいて、今回の交付をされるというふうに思いますけれども、そ

の条例の中身、基準というのはどうなっていますか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この与謝野町の福祉空間整備事業の交付金につきましての交付の額等を申し上げますと、交付の金額は1施設につき1, 500万円を上限とするということが書いてございます。

次に、交付の条件としましては、原則1法人1回限りとする。ただし、町長が特に認めた場合については、この限りでない。このような要綱になっております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 今、福祉課長から事業の内容等々、説明をいただきました。現在まで、福祉法人でありますとか、あるいはNPOでありますとか、多額の補助金を、この制度にのっとなって出させていただいておるとというのが現状だろうというふうに思っております。

そこで、今回、新しく事業展開をされるわんぱくクラブさんには1, 500万円、これは初めての対応だというふうに思っております、上限いっぱい1, 500万円出されると、これは当然だろうというふうに思っております。

それから、よさのうみ福祉会に1, 164万円、これはいわゆる1, 500万円のうち、既にこれをのけた額を使われております。したがって、今回1, 500万円の枠の残り、今申し上げた1, 164万円を交付をすると、こういうことであります。

しかし、NPOさん、これ1, 500万円の枠をいっぱいとおられます。しかし、このNPOの法人には、既に何回か1, 500万円、既に支払いをされていると、こういう現状だろうというふうに思いますけれども、間違いはないでしょうか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この丹後福祉応援団につきましては、平成19年度にみんなの家加悦奥ということで整備をいただきまして、これは総事業費から補助金をずっと引いた残りとして、町のほうが出させていただいておりますのが497万円、1, 500万円の予算を持っていたんですが、497万円でよかったということで、その金額しか、平成19年度にはお出しはしておりません。

そして平成22年度、今みんなの家後野を整備していただいております、残りが1, 500万円から497万円を引きますと、1, 003万円という金額でございますので、平成22年度に、これは1, 000万円をお出しするというので、既に今、議員ご紹介いただきましたように、このNPO丹後福祉応援団につきましては、既に22年度終わった段階では1, 500万円をお出しすると、このようなことになっております。事業としては、そのように2回、1, 500万円ちょっと切るんですけども、その金額をお出しすることになっております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 先ほど、福祉課長から条例の件についてのご説明をいただきました。

交付の金額は1施設につき1, 500万円を上限とするというくだりがあるんですね。それから、もう一つは交付金の交付は、原則1法人1回限りとする、というくだりがあります。このどちらにも、今回、手当をすれば1, 500万円をオーバーします。それから原則1法人1回限りとする、これも既に2回交付をされております。今回されれば3回目、そして新たな1, 500万円の枠ということになりますけれども、今回はなぜ、こういう手当をされるのか、

お聞きをします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今回1,500万円、新たに、既に1,500万円交付させていただいて、それがリセットされて、1,500万円援助させていただくということをしていただいておりますけれども、これは今回、地域福祉空間整備事業といたしまして、その場に町といたしまして、現在、どのような施設があったら、高齢者の方、また障害者の方を支援できるだろうなということを考えておまして、この地域福祉空間整備事業を行うに当たりまして、一番ほしいのは、その当時、一番欲しかったのはショートステイでございます。

ご承知のとおり、この地域福祉空間整備事業で、よさのうみ福祉会につきましては、特別養護老人ホーム60床を実施をしていただくということになっております。本来、特別養護老人ホームの建設等については、ショートステイの分がセットで、今までどこの特別養護老人ホームを見られてもセットになっておったわけなんですけど、今回、新たに特別養護老人ホームは特別養護老人ホーム、ショートステイはショートステイということで、法人を分けて設置をしていただきたいという町のほうからの申し入れといいたいまいしょうか、お願いの部分がございまして。これは、今までは高齢者の方について、老健でありますとか、そういったところに行けなかった方がショートステイを利用して、そういった待機場所にしていただいたんですが、今回のショートステイにつきましては、重度の障害者の方も受け入れていただくというようなことで、今回、ショートステイを建設をいただくことにしております。

これは、既に議員さん方もいろいろな障害を持たれた方のご父兄の方のお話を聞かれておるかもわかりませんが、現在では、亀岡の花ノ木まで、そういったショートステイで預ける場合については、亀岡まで行っていただかんなんということがあって、そこまで届けて、また迎えに行くというたら、本当にショートステイのうち2日間も取られてしまうようなことがありますので、そういったことでたくさん申し上げましたけれども、町といたしまして、必要なサービスが今、ショートステイ、特に、この重度障害を持たれた方のショートステイを担っていただくということで、新たに1,500万円追加をさせていただくと、このように決めさせていただきました。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） いろいろと理由をつけていただきました。ショートステイは、こちらが望んでおった施設だというふうなこともありましたが、そもそも、あの地域共生型の、あそこの土地を利用して、いわゆる福祉の里づくりをしようと、いろんな法人に声をかけられたのは行政ですよ。そうして、その中で、いろんな割り振りをされたのも、ある一定行政なんです。その一角にだけ手当をする、条例違反もしてまでやるという、その考え方に私は疑問を持ちます。

ショートステイがどうしても要る施設だと、必要だということもありましたが、特養だって180人も待機者がある中で、必要な施設だというふうな考えざるを得ないというふうに思っております。そうして、今回の手当をされたわけですけども、町長、こんな手当のやり方で本当にいいんでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、町長にご質問いただきましたけれども、もう少し詳しくそのあたりの経過を

報告させていただきたいというように思います。

今、申し上げましたように、この1,500万円については、リセットという格好でさせていただいたんですが、この間、予算を立てる段階から、年末からずっと、この間にかけて、このショートステイというのは10床、今度、計画いたしております。京都府の補助基準といたしましては、20床以上ということになっておりまして、10床では京都府の補助基準から外れるということがございまして、どうしても町が欲しい施設に京都府の補助金が充てられないというようなことがあったわけなんですけど、この間、年末から1月、2月等々、町長なり副町長も含めて京都府のほうに、これ要望をいただきました。

その結果、京都府の新年度予算の中で、特別養護老人ホーム60床分と、ショートステイベッド10人、これは特例で与謝野町に認めていただきました。この金額が大体1,600万円ぐらい、京都府から来るということでありまして、今、議員ご指摘のとおり1,500万円を超えるような金額でございまして、その分については、このNPOについては、町が準備していた1,500万円を超える補助金があった場合については、町の補助金は出せませんと、このようなことを、もう最初から申し上げておりましたので、こういったことで今回、当初予算には、今言いましたように計上させていただいておりますけれども、このNPOについては、町の1,500万円の単費の分は充てずに、京都府の補助金のほうから入ってくると、このようなこととなりますので、ちょっと補足説明ということとさせていただきます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども申し上げましたけれども、そういういろんな、町も町なりに手だてを府のほうへお願いしまして、努力して、その結果、多分そういうふうになるだろうと思いますけれども、この予算を立てましたときには、そういったことが、まだ見込めない状況であった、それと同時に、やはりあそこの一つの場所で、いろんな法人やNPOがやりたいと、積極的にやろうということを言っていただきましたけれども、そうした補助制度がないという状況の中で、町としては、特に町長が認めるということで、そうした事情を町としても推進がしていきたいわけでございますので、そうした形での予算組みに対して、町はさせていただきました。

同じものをつくるということではなしに、新しい場所での新しい展開という、高齢者だけではなしに重度の方も受け入れることのできる、そうしたショートステイを、この与謝野町にはございませんので、そうした意味で、近くに老人の特養があり、また、看護の必要な人の手だてもできる、そういうステーションもできというような形で、非常に理想的な、町が理想としてます、そういう医療、介護、ケアが、看護もできると、そうした相談業務もできるというような形で、本当にこれは、せんだって福祉フォーラムを開かれたときに、私も述べさせていただいたんですけども、全国でも非常に珍しい府も町も事業者も、そうした四つの全く違う、そうした団体や法人が一つの場所で事業を展開していくという、全国でも本当に珍しい対応の仕方ということで、府もそれを認めていただいて、また、そうした町のいろんな法人、あるいは団体の人の熱意、また、今までの取り組みを認めていただいた上で、こうした20床ではないけれど、特別に府のほうもしていただきました。

そうしたこともあって、府も町も決して条例違反でも何でもなし、特認という形での予算組みをさせていただいたということ、ご理解がいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 今田議員。

- 1 6 番（今田博文） 今回の手当は、この条例にもあります、この告示に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定めると、この第13条、これに従って町長が指示されて決断されたということだというふうに思いますけれども、財政課長、非常に財政が厳しいという話が、この議会でもずっと出ております。そういった中で、町長の特認とはいえ、1,500万円もの大きなお金を、条例違反にかかわるような部分も含めて、今回手当をされたという部分については、どのような思いで予算編成をされたんですか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。条例違反というお言葉が出ましたけれども、町長の特認事項が定めてあって、特別に認めるということでございますので、条例違反ということにはならないだろうというふうに思っております。

それから、これはやはり福祉施策を進行させていこうという政策でございます。そういう意味で、そういった政策面に予算を配分していくということは、これは一定やむを得ないことだろうというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

- 1 6 番（今田博文） 当然、政治の世界ですから、当然、町長が決断されて、私は条例違反とは言いませんよ、条例違反らしきことだという意味で言ったんで、そういう政治の世界で町長が決断されて、今回、予算に上げられて、今回は執行しないというふうなことですけれども、非常に、この予算を聞いたときに、私は違和感を覚えました。やっぱり行政の一番大事なことは何か。それは公平性の観点からものを見る、そして事業を行う、予算を執行する。こういうことが、私は一番大事なことではないかなというふうに常々思っておりました。そういった意味で、委員会でも議論にもなりましたし、これは本会議でやっぱり町長の思い、そういうものを確かめる必要があるというふうなことで質問をさせていただきました。

今回はそういうことで、執行しないということですので、これで、この件については終わりたいというふうに思いますけれども、町長、今申し上げた、その公平性、あるいは、そういう部分での今回の思いというのはどうだったんでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私は何も公平、まずやはり公平ですよ、それは町民の方にとっての公平であって、やはり障害があろうとなかろうと、そうした状態、ケアが必要な人に対して行政が、先ほども出てましたように、年齢で区切るのはおかしいとかいうのは出てましたけれども、年齢に関係なく、あらゆる、そうしたケアの必要な人に対して、行政がそうしたサービスを提供していくことは、これはむしろ公平を旨とする私としましては、きちっとそうした手だてが、いろんな方に光が当たって、そして笑顔になっていただく、それが町として、あるいは私としても、やはり基本となっております。ですから、やろうとするNPOの方であっても、そうした町の中でかけるサービスを情熱を持ってやっていこうというところに対しては、その熱意に対しては、やはり公平に受け入れるということで、金額云々も、それは大事かも知れませんが、そうしたサービスが、非常に待ち望んでいるサービスが一つできるということについては、やはり公平性に欠けるというふうには私自身は考えておりません。町民の人にとっては、1人でも多くそうし

たサービスの受けられるような、そうしたサービスが受けられないことのほうが不公平だというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） いや、それは町民の人にとっては、サービス提供というのは大事なことですよ。しかし、こうして1,500万円という枠を決めながら、一NPOには3,000万円も補助金を出すと、幾ら町長の特認事項第13条があるとはいえ、行き過ぎではないかということを申し上げているんです。もうこの件についてはいいです、終わります。

次、リフレの改修工事が出ておりますけれども、資料の10ページです。これについて中身をご説明いただきたいと思えます。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

波江農林課長。

農林課長（浪江 学） 遅くなりまして申しわけございません。お答えいたします。

当初予算資料の10ページに掲げさせていただいておりますリフレの関係の事業でございますが、ここのページに書かせていただいております、一番上側の表の一番下ですけれども、リフレかやの里改修事業ということで、リニューアルオープンに向けた施設改修、そして、看板設置工事、厨房機器整備、農産加工施設機器整備、この事業費といたしまして4,180万円、この工事費を計上させていただいております。

関連予算としては、181ページになっております。これにつきましては、新年度予算に計上しておりますのは、三つの工事を予定させていただいております。一つは国道の沿道にリフレへの誘導看板を設置をさせていただく予算、これが200万円でございます。台風等で既に転倒して撤去しているものもございまして、つくり直しをさせていただく必要があろうかと思っております。それが1点、200万円の工事でございます。予算規模でございます。

それから、厨房の機器の整備工事といたしまして1,720万円の予算を組ませていただいております。これにつきましては、リフレの厨房機器が非常に、10年以上経過をいたしまして、損傷なり老朽化なりいたしておりますので、使えるものは使うといたしましても、さらに不足するものにつきまして、補充をさせていただくという厨房の機器の設置工事といった内容でございます。

それから、この残りの額が、農産加工の施設の機器の整備工事で、当初予算資料にも図面をつけさせていただいておりますけれども、農産加工を実際に作業されるに当たっての機器、例えば電気がまだですね、そういったもの等々の機器の整備工事、これらを含んでおります。これらにつきまして、平成22年度で既にお認めいただいておりますリフレかやの里本体の改修工事、それから農産加工施設の建物の新設工事、これを23年度に繰り越しを行いまして、工事を実施をさせていただきますとともに、今申し上げました工事を並行して発注をさせていただきまして、リニューアルオープンに向けて整備をしていきたいというふうに考えている内容のものでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） それから、基本的なその運営方針、あるいは事業内容、雇用計画等、それなりに、もう計画を立てられて着々と事業を推進されていると、10月のオープンに向けて準備をされて

いるんだろうというふうに思っておりますけれども、事業全体ではどのような計画といたしますか、事業推進になっておりますか。

議長（井田義之） 波江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。全体の推進というのは、進めていく現状、進めていく方向という意味か、あるいは予算的な意味かということでございますけれども、方向といたしましては、先日の今田議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、まず一つは、町として、させていただきます工事につきましては、昨日、入札を執行いたしまして、リフレかやの里本体の改修工事及び農産加工施設の建物の新築工事、これにつきましては、昨日の入札によりまして、請負業者が決定をいたしました。これにつきましては、7月20日を工期として、既に契約行為に移るところでございますので、新年度に入りましたら動き出してくるだろうというふうに思っております。

それから加えて、今申し上げました備品類、これらについても双方、発注をさせていただくことにいたしております。そういった施設の整備を町がさせていただきますのと並行して4月1日から予定しております指定管理者が、よさのうみ福祉会でございます。福祉会といたしましては、実はきょうもリフレかやの里の中の事務を行っております部屋がございますが、その片づけ作業に入ってもおられますけれども、リフレかやの里のフロントの奥にあります事務室、そこを事務の拠点として、工事中は、そこは工事はいたしませんので、そこに拠点を置いて準備をされるということが一つと。

それから、スタッフの体制がほぼ固まってきております。総括責任者、レストラン責任者兼料理長、それから農産加工責任者、それから臨時職員、パート職員さん、これらについて、それから障害者の雇用型、非雇用型、これらにつきましても、顔ぶれが固まってきております。これらの方々について、オープンまでのトレーニングをしていただく必要がございます。トレーニングといたしますのは、接客に対するトレーニング、あるいは新しいメニューづくりへの試作等々でございますが、これらにつきましては、どこか拠点の施設が必要になりますので、農村女性の家をお貸しいたしまして、そこを拠点に和室が二間と、それから料理講習ができるような厨房もございますので、そこを使っただいて準備が進められていくというような形で、10月のオープンに向けて、既に昨年10月から準備室を開設をしていただきまして、現在進行形で進められていると、そういった状況でございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 入札も終わって着々と工事、7月20日を期限として工事が進められるという説明を聞きました。農産加工施設、これで計算すると2,000万円を超えるような機器を購入されるというふうなことだろうというふうに思っております。前回少しお話をしましたけれども、この加工品に対してのニーズというのは、長野県の小池農産に行って勉強させていただきましたけれども、非常にニーズはあると、そして、その社長おっしゃるのに、とにかく二次製品をつくらなければだめですよ、一次製品では話になりませんと。二次製品をつくって付加価値を高める、これが第一だというふうなお話を聞かせていただきました。

そういった意味では、この加工場の建設というのは、その時代の風といたしますか、時代の空気に今、合っているのかなというふうに思いますけれども、この活用ですね、農産加工場の活用、

このよさのうみ福祉会がジュースだとか、ジャムだとか、いろんな分をつくられる、これは当然だろうと思います。しかし、ここで、そのつくられる量というのは、今までの規模を見せていただきますと、非常に少ないのではないかなと。この多額の2,200万円の機械を入れて、加工場の、いわゆる入札が幾らだったかわかりません。だけでも、かなり多くの、何千万というお金をかけて、よさのうみ福祉会だけの加工場をつくるというのでは非常にもったいない。もっとも有効利用しなければならないというふうの一つは思っております。

そこで農業振興、これも、このリフレの開催、リフレを運営するに当たって、大きな地域貢献や農業貢献の柱になるんだというふうな説明もございました。そして、今いろんな形で、農業法人の方でありますとか、あるいは地域の方が寄っていただいて、いろんな、その話をされている。経営の話ではなしに、こういう農産物をどうしていくだとか、あるいはどういう提供をしたらいいだろうと、そういう話をされているのではないかなというふうには私は想像をしておりますけれども、そういった農業振興、地域貢献、そういった話はどこまで進んでおるのか、これが1点です。

それとのかかわりで、今申し上げた、その加工場というのは、もっともっと利用すべきではないかというふうに思いますけれども、その展望はどういうお話といたしますか、どういう経過になっておりますか。

議長（井田義之） 波江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。当初から、この農産加工の施設につきましては、今までリフレ周辺になかったものを今回、新たに箱物を建て、そして機器を整備して、新たに展開していくということでございます。

これにつきましては、今、議員ご指摘のように、こういったまとまった規模の農産加工施設というのは、この当町にはなく、また京都府の中にもほとんどなく、関西にも少ないというような状況の中で、やはり本場は東日本中心に行われているように聞いておりますけれども、やはりそういうニーズが非常に高い中で、そういう施設がないというところに非常に将来的な展望が開けたところがあるのではないかなというふうに考えております。今、言われましたように、まずは福祉会におかれましてはジュースですとか、ジャムですとか、そういったものを中心に、ここで加工をしていただいて、新たな特産品づくりに貢献をしていただくということがございます。

それから、一般の農家の方々が、そういった自分の農家としてのオリジナルなジュースなり、ジャムなり、それから漬物なり、こういったものを、材料を自分が提供されて、ご自分の名前のレッテルを張って、生産される場所はリフレかやの里の農産加工施設になりますけれども、そのレッテルは、販売者は、その方が、ご自分のオリジナルな商品として販売をされるということで、そういう取り組みが、この辺ではまだまだ、ほとんど取り組まれておりません。

したがって、まだ調整段階ではございますが、そういう声、ニーズというのは高まってくるだろうというふうに思いますので、そこを拾い上げて、ぜひご活用をいただくような、そういう方向に持っていきたいというふうに考えております。その窓口となりますのは、地元で農業法人2社でございます。それからJAの施設加工野菜、施設園芸部会、それから、加工園芸部会、こういったところがございますので、そういった会員さん等に呼びかけて、具体的な例をお示しながらご要望を募っていくということによって、徐々に今後、利用がしていただけるような雰囲気

気づくりができるのではないかというふうに思っております。

現在のところは、まず必要となるものをつくることに専念をしております、そのPRが、まだできておりませんが、これからじっくりその辺もしていくことになるのではないかと、いうふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 方針は聞きました。まだ建設もされていない、機械も搬入されていない中で、なかなかPRしてもピンとこないという方も多いのではないかなというふうに思っております、ぜひ建設されて、これが運営される時期には、広くPRをしていただいて、有効利用が図れる、農産加工場をつくってよかったなというふうに言われるように、ぜひ課長も、今回おかわりになるそうでございますけれども、ぜひかわられても、ご指導いただけたらというふうに思っております。

それから、農業振興、これも一つの農業振興です。しかし、農家の方、野菜をとって、そしてそれを購入、そのまま購入していただくと、これも大きな収入源といいますか、その農家の方の望んでおられる部分ではないかというふうに一つは考えております。前回は申し上げましたけれども、あそこで使う材料ですね、野菜を賄いに使うというのは、そう多くないというふうに私は聞いていました。それは今までのリフレのメニューの中では、そう多くない。こういうふうに聞いておったんですけれども、今回、農村レストランですか。野菜を中心にして、そういうメニューを加えた、いわゆる食事を提供したいということですから、その野菜に占める割合というのは今までよりも上がってくるというふうな期待はあるんですけれども、今の時点でどれぐらいの量を、あそこで仕入れていただけると、こういう想定といいますか、そういう予定になっておりますか。

議長（井田義之） 波江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。リフレかやの里の、いわゆる地元調達という部分でございます。一つには、レストランへの出荷ということが一つございます。

それから、農産加工の加工品に使用するものへの出荷をしていただく、こういう二通りの形があるかと思っております。ただ、その量につきましては、今から具体的なメニューを決め、そして、その季節ごとの配置を決め、やっていくわけですので、量的なところは今のところまだ固まってきてはおりません。しかしながら、考えられるものとしましては、例えば、まず丹後産のコシヒカリ、中でも与謝野町がつくっておりますコシヒカリ、あるいは、野菜関係では玉ねぎ、ジャガイモ、キュウリ、ピーマン、ミニトマト、万願寺とうがらし、ホウレンソウ、キャベツ、水菜、ニンジン、ゴボウ、ゴーヤ、大根、かぶら、里芋などなどが考えられるところでございまして、こういったものをチョイスしながら、四季折々の地元野菜、これをメニューふんだんに出していくというのが一つの方針でございます。

それから、農産加工のほうにつきましては、ミカンジュース、ニンジンとリンゴのジュース、それからリンゴジュース、ナシジュース、リンゴジャム、ナシジャム、こういったものが当面、想定をされております。この中では、リンゴにつきましては、町内でも生産しておられる法人がございまして、そこから調達をさせていただくということが可能かというふうに思っておりますし、あるいは、ミカンは町内では残念ながらございまして、宮津市の由良ミカン、ナシ

につきましては京丹後のナシ、こういったものも調達をさせていただきながら活用をさせていただくというような予定で、今のところは何月にどのようなメニューでということが、今から計画していきますので具体化はしておりませんが、イメージとしては、そういったものを使わせていただくというような予定でございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 大変多くの種類を言っていただきまして、これを頭の中で考えると大きな貢献といえますか、非常なあれで購入していただけるのかなというふうな思いであります。そういった部分でも、ぜひ頑張ってくださいといえますか、課長に頑張ってくださいでもあれですけども、ぜひそういうこともお伝えいただいて、ぜひ地元が少しでも潤うような形で、運営をしていただきたいというふうに思っております。

話があちこち飛びますけれども、この農産加工の、この機械なんですね、2,200万円ですけども、私ね、さっき言いました小池農産に行って聞いたんです。この加工の機械というのは幾らぐらいするものですかって聞いたんです。そしたらピンからキリまである。下は1,500万円、上は億まであると、こういう話でしたので、2,200万円ですから、まあまあ下の下ではないけれど、下の中ぐらいのを買われたのかなというふうに思っております。

それから、もう1点、地域貢献ということで、いろんな周辺の地域とも連携を図る、そういう部分も、いわゆる話の中といえますか、あったというふうに思いますけれども、そういった周辺の施設や、地域との連携を図るという部分では、今どこまで話が進んでいますか。

議長（井田義之） 波江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。まず、後段のほうの地域との連携ですけども、リフレがごきます場所は、滝と金屋の地域のちょうど境にございます。まずは、その地域の拠点ということで、そこにいろいろな方々に来ていただくということによる地域の活性化、これが生まれてくるだろうというふうに思っております。

同時に並行して、滝・金屋地区で命の里の事業に取り組んでいただいております。いろんなハード、そしてソフト事業、これらに取り組んでいただく中で、リフレの再開についても大きな目玉として考えていただいております。地域の方々に、先ほどの食材の調達、あるいはイベントの開催、あるいはハーブの栽培、そのようなこと、いろいろなことで命の里の関係者の方々を中心に盛りたてていこうという空気が生まれてきて、その関係で小池農産にも視察に行っていたり、いろいろとしているわけでございます。

したがって、既に地域みずからが、そういった思いを持っていただいて、連携を図っていこうという、そういう中で動いてきているということでございます。今後も引き続き、そのような形でお世話になれるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、前段の農産加工の施設、備品、機器の整備ですけども、予算としましては2,260万円を計上させていただいております。議員ご指摘のように、これまでから福祉会におかれましては、長野県の小池農産が先駆的な、全国の中でも加工場ということで、そちらにいろいろなノウハウを教えてもらっておられます。そこに視察に行っていたということですが、機器類については、おっしゃいますようにピンからキリまであるという中で、その農産加工施設のご指導もいただいて、せっかく入れたのに非常に使いにくかったりするよう

ことでは、元に戻る話になってしまうので、このメーカーの、この商品が一番いいよというところまで教えていただいて、有効な、その予算の活用で、実際に使いやすいもの、これを入れていこうと、こういう方針で進めてきておりまして、大体、それを見込んで予算を計上させていただきます。

2、260万円の予算で対応させていただく予定ですけれども、これを超えるようなことになれば、それは福祉会の自己資金でお世話になる部分もひよっとすれば出てくるかもしれない、そういうことも含めて全体を調整していきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは、この間の続きがございますので、まず、そこら辺から質問をさせていただきます。と申しますのは、消防団の支援隊の関係で、時間切れで質問ができませんでしたので、その点について改めて質問をさせていただきます。総務課長さんよろしく願いいたします。

この間は、第一分団、第四分団、第二分団にはないのかということ質問させていただきましたが、きょうは、その支援隊の設置につきましては、私もこの間申し上げましたように、趣旨については、今の消防団の状況を見る中で、私は、この支援隊というのは必要かなというふうに認識をいたしております。ただ、消防団、消防支援隊の身分といいますか、性格といいますか、位置づけについては、この設置要領の中では明確にされておられませんけれども、どのような位置づけになっておるのか、まずお聞きしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 糸井議員のご質問にお答えしたいと思います。今、身分、位置づけとおっしゃいましたですけれども、無償のボランティアということでございまして、消防団員の位置づけということはおしておりません。

議 長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） この設置要領の中では、無償のボランティアということは一言も書いてないわけです。この中では、明確になってないんです。ただ、隊員に対する費用弁償は行わないとなっているんですね。だから、無償のボランティアということは、この中で、どこに書いてあるんでしょう。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 要綱の件ですけれども、組織といたしまして、健康で消防団活動に理解のあるものをもって組織するというので、これで認識をいたしております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ちょっと私は理解に苦しむんですけれども。設置要領の概要もいただいておりますね。その中に身分としては無償のボランティアと書いてあるんですけれども、これはいわゆる説明みたいなものですか。ですけども、一番大事なのは、この設置要領ではないかなと思うんです。無償ボランティアならボランティアで、やはり明確にすべきだと私は思うんですね。そうしないと、私は問題が起こるのではないかなと。

そもそもボランティアというのは、自発的に社会的な事業に参加する人を差すわけですね。この概要を読ませていただきますと、この要領を読ませていただきますと、これは区及び分団が

協議の上、推薦して、町長に推薦をするということになつてくるんですよ。これ私、ボランティアじゃないと思うんですよ。ボランティアというのは、あくまでも自発的に、やはりそういう社会的な事業に参加することをボランティアというんであって、これは、区と消防団が推薦して町長に委嘱してもらうんですよ、これ。これボランティアと言いますか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） こういった支援隊の設置要綱を設けまして、そして、皆様にお知らせする中で、こういったものに消防団の支援隊について、ご理解のある方につきまして、区長さん及び消防団の方と協議の上、推薦をしていただくという位置づけでございまして、本音といたしましては、こちらから強制するものではなく、お願いをして、そういった中でご理解を持って、自発的に、そういったことに支援隊になっていただくということで、自発的な意思だというふうに考えております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 理屈かもわかりませんが、私は何か若干ニュアンス的に違うものがあるように思うわけです。ですから、支援隊ということですので、私はもう消防団を支援する、いわゆる予備隊的な、やっぱり協力的な組織をつくっていただきたいというふうに思っておるわけです。ですから、やっぱりその要領の中にも、やはり支援隊の身分というのはきちりと明示すべきだと、私は思うわけです。

しかも、今回、これ無償なんですね。費用弁償なしということなんです。ですけども、この内容を読んでおりますと、火事場に、これは急行せないかんわけです、いざというときには。一たん火災が起こった場合は、危険な場所へ、これ行くわけですよ。ですから、私は消防団に準じた取り扱いをすべきではないかなと、費用弁償ゼロということではなしに、やはり出動した場合については、あるいは訓練した場合については、危険手当なり、費用弁償の幾つかぐらいはつけるべきだと。消防団といいますと、やはり町民の生命と財産を守る大事な仕事なんですよ。僕はこういうところには、思い切った予算をつけるべきだと思うんです。いかがですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、糸井議員のご指摘がありました。そういったことも含めまして、この支援隊を設置するということにつきましては消防団、それから消防委員会と協議を進めてまいりました。今、糸井議員さんをご指摘になったような件も論議をいたしました。そうした中で、結果、皆さんの要望なり、それから消防委員会の総意、それから町との話し合いの中で、今の趣旨はそういった意見もございましたけれども、いわゆる無償でお世話になるといったことで、いわゆるそれは無償でないとなかなかそぐわないというような意見も消防団からございまして、まとめさせていただきました、この設置の内容は、そうした3者の中での協議の上、合議されまして決定をしたということでございます。

したがって、今、糸井議員さんがおっしゃったことを、私は全然否定するわけでもございません。だけど、そうした協議の中の結果として、こういうことで設置を、要綱の内容とさせていただきますということをご理解いただきたいと思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 消防団、それから区、それから消防委員さん、こういった方と協議の上、決定し

たというふうに理解したらいいんですか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） この消防団の支援隊につきましては、昨年、大体1年かけて消防団で協議いたしました。今申しあげましたとおり、消防団、消防委員会、区は、その中に入っておりません。区は、今度はお願いに、こういったことで上がっていくことにしておりますので、協議の結果の、このような内容になっております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） そういう消防関係の機関と、よくご相談されて、決められたということですので、私は仕方ないのかなというふうに、こういう提案になったのかなというふうに思いますけれども、私は、いささか、この消防団の、この支援隊の関係については、私は問題があるのではないかと、いうふうに思っております。賠償につきましても、いわゆるけがをしたときには補償するとなっておりますけれども、自分で勝手に行動したときには、補償しないとなっているんですね。火災現場に行って、そら自分の判断でせんなん場合も出てきますよ、これは。だけど、その辺の区別も、どのようにされるのかなと私は思っております。最終的な責任は、これは町長にあるんですか、もしものときには。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、ご質問ですけれども、設置要綱を定めておりますのは町でございます。最終的には町の責任は当然かかってくるというふうに考えております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） でも、私、たくさんあると思うんですけども、そういうことで、私がここで何ぼいうても、消防団、あるいは消防委員、この人たちとの協議の中で決めたということですので、だめなんでしょうけれども、私はもう少し、やっぱり消防支援隊としての位置づけをもう少し明確にして、消防団の予備隊としての、本当に頼りになる組織づくりを、私はお願いしたいなというふうに思います。

やっぱり消防団員の募集もなかなか、今、難しい現実がありますので、こういった協力隊を組織することによって、いわゆる町民の生命、財産を守る、そういう万全の体制がとられることが、私は望みなんです。ですから、できることなら、もう一度、そういった機関の方とよくお話をさせていただいて、もう少し前向きな対応ができないものか、一つお願いをしておきたいんですけども、その辺はいかがでしょう。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 消防団とも協議を大分重ねました。消防団としては、まずは予備隊ということではなしに、まず支援という、物すごい支援隊という、やはり消防は消防団員、現役の消防団員が主力としてやっていくんだという、そういう責任と位置づけというものを持っておられます。そうした中で、今回も予備隊というのではなしに、足りないところの支援ということで設けていくということで、そういった、何回も申し上げますけれども、お話をする中で、消防は現役の消防団員がやっぱりやっていくんだという、そういった強い志を持っていただいております。そうした中で、こういった話をずっと進めてまいりました。今の件はあります。これが今回、設置をさせていただきましたけれども、これを、このままずっと続けていくということではなしに、これ

は当然、いろんなことで今回やり始めていって、検討すべき点は検討する。それから、改正すべきことがあったら改正するという、そういった柔軟な考え方で、私どもは消防団、それから消防委員会にもご提案なり、それから働きかけをさせていただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 私は、消防団が、もちろん主体的に消防活動をすることはわかっております。だけど、この設置の第1条にも、与謝野町内で発生する火災への速やかな対応を図るために、これをこしらえるんだということはどういうわけですよ。ですから、やはり今の消防団の体制を見ながら、これはやっぱりふぐあいなどところがあるので、もう少し強力な支援隊をつくって、与謝野町の防災体制の確立を図っていくと、これが一つの、私は大きな目的だったと思うんです。

これについては、もうこれでやめますけれども、そういうことで見直しができる場所は、一つ見直しをしていただきたいことを申し上げておきたいと思います。

次の質問に入ります。商工観光課長にちょっとお尋ねします。

観光施設は206ページから入っておりますね。この中で、大内峠一字観公園、あるいは旧加悦鉄の駅舎、それからクアハウス、それから森林公園、山の家等々は指定管理者になっておるんですけども、ただ一つ双峰公園は指定管理者になっておりません。これは直営になっております、唯一。これ今後、指定管理に持っていくという考え方はございせんか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ご承知だと思いますが、この施設は、地元のご協力を得ながら、いわゆる運営委員会を設立していただきまして、現在、いろいろと調整をしながら双峰公園祭りだとか、現地の状況を把握しながら意見交換をさせていただいております。

この趣旨は趣旨としまして、今、ご質問の指定管理施設に移行する気はないかという話でございまして、この件につきましては、また4月から運営委員の新しい体制になるわけですけども、以前から、この件につきましては、一定の投げかけはしております。というのは、一字観公園的なイメージで、地元の方々の有志によって、あそこを運営していただく方法もいいのかというような気持ちをもって投げかけはしてあります。ですけど、なかなかそこまで至っていないのが現状でございまして、問題提起のみに終わっております。

私としましては、町の考えということではなくて、個人的な考え方ですが、あそこの施設も民間の知恵を入れ込んでいただきまして、当初の目的を達成していただきながら、あそこを活性化していただくというような方向で進めばいいなという気持ちは持っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それで、ちょっと私、昨日ですか、私のお家にある人が来られまして、この双峰公園に対する、いわゆる管理人に対する賃金の関係で、町が募集をしておられますね、公募しておられますね。これは町が公募をしておる管理人さんの、管理人さんだと思いましたが、その賃金が、時間当たり1,034円でしたかな、たしか。1,034円だったと思うんですが、これはどういう根拠で、この1,034円というのが時間単価で出されたんでしょう。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 基本的な考え方といたしまして、一般作業員ということで、町の基準の時間単価と、1日単価ということで、その単価をもとにして計算をしております。6,200円とい

うことで割り戻してもらったら、その金額になると思いますが、ただ、その中には6,200円の中には双峰公園という、あそこまでの距離の関係がありまして、いわゆる車通勤の中で、通勤手当的な、そういうものも含まれた中での賃金単価というふうにご理解いただければというふうに思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 私、1,034円と言いましたけれども、1,037円ですね。ここに23年度の採用予定の臨時職員の募集の広告があるわけです。これは全戸配付されておりますわな。今、通勤手当も含めてと言われて、通勤手当は別に支給すると書いてありますよ、これ。別に支給は。通勤手当制度ありとしてあるんですよ、これ。ですから、この中に含まれていないわけです、1,037円。

私が何を申し上げたいかと言いますと、いろいろと、指定管理者制度で、指定管理で運営しておられるところがいっぱいあるんですわ、先ほど申し上げましたように。そこら辺の賃金に、私はこれ影響を及ぼしてくるということです。

町が、その労働条件の引き上げといいますか、労働条件が、高い労働条件で採用されるのは、これは結構ですよ。ですけれども、そういう指定管理の人たちのことを配慮して、これが決められたのかどうか、そこら辺がお伺いしたいわけです。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 失礼しました。

通勤費が含まれているということでありましたが6,200円の中に、私は入っているというふうに思いましたけれども、トータル的に6,200円の予算積算の中で、私が言いました分は入った中での予算計上をしているということでございますので、その単価1,000円と、それから通勤に伴います経費については、出しているのは事実でございます。それから、今のご質問でございますけれども、この経過がございまして、一般公募をいたしました指定管理施設と非公募でお世話になっております部分がございます。そういった中で、本来ですと、一般公募をした場合は、町がある程度のバランスシートといいますか、このくらいでやっていただきたいというものを、価格を示して、仕様書を出して、その金額内で、より施設の活性化を図っていただく事業所なり、グループなりを指定していくというのが本来の姿でございますが、きょうまでの経過の中で、指定管理施設の中では大内峠等につきましては、先ほど言いましたように、地元の、きょうまでの運営の中で指定管理をお世話になってきているということございまして、いわゆる現状の、そこに携わっておられる方々に対する金額をもとにして、その金額の足らず分といいますか、収入と差し引きするわけですが、足らず分を補てんしているというのが現状でございます。その部分を統一化していくという部分には、ご指摘のとおり、現在のところ矛盾がございまして、地域の施設として地域の方々にお世話になっている部分で、そこまで町の基準を、最初に設けまして、その金額をもって指定管理を定めたものではないという、その違いがあるということは、重々知っておりますけれども、その辺の是正もしていかなければなりません。地域の方々につきましては現状の金額でやっていただきたいというようなことでお世話になっているのが実情でございますので、ご指摘の部分は重々理解をしているところでございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それぞれの指定管理の人が、中で努力されて、いろいろと運営されておるわけですが、やはり町は指定管理者に対する指導、監督の責任があると思うんですよ。その立場にある町が、その指定管理者をしておられるところの管理者の賃金よりも、やはり高額な賃金で募集されるということは、この指定管理者をしておられる人たちの影響が出てくるわけです、これは。そうでしょう。これを見ておられるわけです、これをみな。

私が資料をもらってきた中では、クアハウス830円ですよ。山の家750円、ユースセンターも750円、大内峠はちょっと高く900円なんですよ。ですけど、これを見られて、1,037円ですか、町がそんなことをしてもいいんですかと。我々が一生懸命やっておるのですね、町は何でそんな金額を公募として出されるんですかと、私、抗議を受けとんですよ。私返事ができないです、これは。

ですから、指定管理者を請け負っておる団体は、勢い管理者に対する管理をしていただいておりますか、あるいは作業をしておられる人たちの賃金をいらわざるを得ないという状況に立ち至っておるわけです。ですから、そのために赤字になった場合は、町は指定管理料を引き上げてくれますか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。指定管理者制度の性格というものにつきましては、先ほども申し上げましたように、公募が基本で、町が示した金額の中で運営をしていただく、さらには、その施設について活性化を図っていただくと、その金額の範囲で活性化をしていただくということでもありますけれども、経過の中で、先ほども申し上げましたように、町の施設としては、町が持っております雇用単価で積算をしたということでございます。

それから、そうでなく、非公募でお世話になっておりました、きょうまでの施設は、きょうまでの不足分に対して、現行の、いわゆる町が直接している段階までに、もう既に非公募というのは、地元でお世話になつておるわけですから、その中で、決められた単価の中で事を進めていただくということで、合意のもとでやってきております。言われるとおり町の単価と、それから、それぞれ地元の運営委員が、指定管理施設が出されている金額に、そこで相違が出ているということでございます。

長々と申し上げましたけれども、結論から申し上げますと、そういう状況にあるという意見も、今回、私も聞かせていただきまして、その辺の現状をどう見直すかということにつきましては、議論をすることがあるかと思いますが、そのなりあいといいますか、その指定管理者の非公募の部分のなりあいといいますか、その流れがずっときょうまで、ここまで来ているということでございますので、必ずその不足分を町が補うということではなくて、それは話し合いの中で、その努力をしていただけないかなということですし、その金額に足らない分については、補てんをしてほしいということであれば、要望していただくというふうなこともできるというふうに思いますけれども、それは双方で議論をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今までの経過の中で指定管理、それぞれ公募、非公募問わず、経過の中で、これ運営されてきていることは十分承知しておりますし、みな努力して、できるだけ赤字を出さないような運営で頑張っていこうということで、みんな運営されておるわけです。ですけども町が、

しかも、交通費は支給なしなんです、全部ほとんどのところが。支給されておるところはクアハウスだけなんですよね。だから今回、このように臨時雇用で、高い水準の公募がされると、私たちもこういうふうと同じようにしてくださいと言うて、要求が出てくるのこれは当たり前じゃないですか、そうでしょう。だれでもそれはそう思います。

町と同じぐらいの賃金水準まで持ってきてくださいというのは当たり前なんですよね。だから私は、そこら辺の配慮が、私はあって、こういうふうな公募をされるのはしかるべきではないかなというふうに思うわけです。これは影響ありますよ。

これは、今、十分面倒を見るというふうな答弁がありましたので、これで質問は終わりますけれども、恐らく指定管理上の値上げの要求は出てくるのではないかなということを申し上げて質問を終わります。時間ありませんので。

議 長（井田義之） 答弁はよろしいですか。

お諮りいたします。

日程第1 議案第29号、平成23年度与謝野町一般会計予算の質疑は、本日は、この程度にとどめたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

なお、本日議案第44号が追加提案されました。

以上、1件を上程します。

追加日程第1 議案第44号、与謝野町地域情報通信基盤整備センター設備工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を申し上げます。

あらかじめ申し上げておきます。時間延長になってもお許し願いたいと思います。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第44号、与謝野町地域情報通信基盤整備センター設備工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

この議案は、第36回平成22年3月議会の、この議会におきまして追加提案いたしました議案第41号について議決をいただき、締結していたしておりますが、さらに変更が生じたので、与謝野町地域情報通信基盤整備センター設備工事請負契約の変更を提案させていただくものでございます。

工事費の総額を3億7,030万3,500円から3億6,311万5,200円に変更するもので718万8,300円を減額させていただくものでございます。

変更内容の詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

一部、提案説明の中で間違いがございました。第36回平成23年でございます。22年と言ったと思いますが、ご訂正をお願いいたします。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） 議案第44号、与謝野町地域情報通信基盤整備センター設備工事請負

契約の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

本工事請負契約の変更につきましては、議案第1号により議決いただいていたところですが、さらに変更が生じたので、再度追加提案をさせていただくものでございます。

変更内容は、工事請負額3億7,030万3,500円を718万8,300円減額いたしまして、3億6,311万5,200円に変更するものでございます。

今回の加悦地域の工事につきましては、センター設備工事と線路設備工事の2本に分割して発注いたしているところでございますが、センター設備工事につきましては、責任分解点等の困難性から、昨年に引き続き株式会社協和エクシオ関西支店と随意契約を行っております。本来ですと、昨年の工事とは別事業ではございますので、直接工事費に一定の率を乗じて共通経費を算出いたしますが、これを引き続く事業と前年度の工事と一体にとらえて、当初では共通経費を減額して契約を行っておりました。いわゆる平成21年度から22年度に工事引き継ぐわけでございますけれども、一度も異動がないわけですね。引き続き工事をやっていただくということでございます。

今回、最終の事業費を調整する上で、この共通経費の減額を行うことなく共通経費を算出いたしておりましたので、改めて修正し、変更契約の議決をお願いするものでございます。ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

続いて、変更に伴います工事請負額の変更前と後は、5、契約事項の変更、これ参考資料でございます。(1)工事請負額に記載しております。第2回変更契約より718万8,300円減額の3億6,311万5,200円に変更するものでございます。

工事費の財源内訳は(2)財源内訳に記載いたしております。国からの地域情報通信基盤整備推進交付金が9,243万6,000円から199万9,000円減額の9,043万7,000円、地域活性化・公共投資臨時交付金は2億2,822万4,000円から160万2,000円減額の2億2,662万2,000円。

地方債の合併特例債は、4,700万円から340万円減額の4,360万円といたしております。また、一般財源の持ち出しは245万6,200円となっております。なお、本契約変更に伴います、工期の変更はございません。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、再度の追加提案となり、まことに申しわけございませんが、よろしくご審議いただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

議 長(井田義之) 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(井田義之) ご異議なしと認めます。本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、あす3月25日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

(延会 午後 5時00分)